

資料(1)

第9回農林業協力プロジェクト・リーダー会議

第6回農林業協力プロジェクト技術者連絡会議

(於 ジャカルタ)

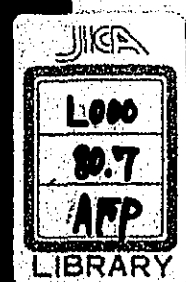
昭和55年2月

国際協力事業団

農林業計画調査部

農業開発協力部

林業開発協力部



国際協力事業団	
受入 月日 84.5.24	L000
登録No. 07576	80.7 AEP

目

1. 昭和54年度農林水産業関係協力事業の実施状況について ...../

2. 昭和55年度予算（政府原案）について ..... 3

3. 農林業三部事務分担表 ..... 5

4. 第9回農林業協力プロジェクトリーガー会議実施要領 .....12

5. 第6回農林業協力プロジェクト技術者連絡会議実施要領 .....15

（参考図表）

1. 主要事業予算の推移 .....19

2. 主要事業量の推移に関する指標 .....20

3. プロジェクト方式技術協力 .....21

（1）プロジェクト方式技術協力位置図（アジア） .....21

（2）プロジェクト方式技術協力位置図（中近東、アフリカ、中南米） .....22

（3）プロジェクト協力事業実績 .....23

（イ）農林業協力、産業関係協力、技術協力センターの合計 .....23

（ロ）農林業協力事業 .....24

（ハ）産業関係協力事業 .....25

（ニ）技術協力センター事業 .....26

（4）プロジェクト運営状況 .....27

（5）長期派遣専門家年令別・所属先別構成比 .....35

（6）農林水産業関係終了プロジェクト一覧 .....36

4. 農林水産業関係調査事業 .....37

（1）昭和54年度関係調査事業位置図 .....37

（2）関係調査事業実績 .....38

（3）関係調査事業の年度別推移 .....39

5. 農林業関係協力事業及び開港投融資事業 .....40

（1）昭和54年度関係協力事業位置図 .....40

（2）関係協力事業実績 .....41

次

（3）開港投融資事業実績 ..... 42

（4）関係協力事業開港投融資業務融資条件改訂新旧対照表 ..... 43

6. 専門家の養成研修及び確保実績 ..... 44

7. 農林水産業関係の無償資金協力 ..... 45

（1）援助種別別金額及び件数 ..... 45

（2）技術協力プロジェクトに関連する無償資金協力 ..... 46

8. 研修費受入実績 ..... 48

9. 昭和55年度予算（政府原案）について ..... 49

（1）昭和55年度関係協力事業団予算の概要 ..... 49

（2）昭和55年度農林水産業関係予算概要（増減要因） ..... 50

（ローカルコスト負担事業について）

1. プロジェクト方式技術協力事業の新体制 ..... 53

2. ローカルコスト負担事業に係る国際約束について ..... 57

3. ローカルコスト負担事業の進め方について ..... 63

JICA LIBRARY



1027387[8]

## 1 昭和54年度農林水産業関係協力事業の実施状況について

近年の農林水産業協力は、①南米地域を中心とする協力対象圏域の拡大、②協力分野の多様化と地域総合開発的アプローチの増大、③相手国負担が原則とされているプロジェクトのローカルコストに対する支援の強化、④政府ベースの1号業務のみならず民間の協力事業を支援する3号業務、海外移住事業としての4号業務、さらには無償資金協力事業等各種の協力手段を連携つけた多角的、立体的協力の方向を求めつつあるが、昭和54年度の農林水産業関係協力事業の実施状況は以下のとおりである。

### (1) プロジェクト方式技術協力事業

ア. 政府ベースによるプロジェクト方式の技術協力は、昭和54年12月末現在で20か国37プロジェクトとなった。

イ. これらのうち、インドネシア・南スマトラ森林造成、ブラジル・林業研究、チリ・水産養殖の3プロジェクトが本年度新たに発足し、この他に年度内にはインドネシア・作物保護、同・農業開発リモートセンシング、タイ・カセサート大学(研究)及び同・国立雑草科学研究所の4プロジェクトが発足すると見込まれ、本年度末には合計41プロジェクト(対前年度比6プロジェクト増)となるものと見通

される。

ウ. 本年度中にこれらのプロジェクトに派遣される専門家は長期、短期を合せて約360名、カウンターパート等の研修員受入は約105名、機材供与は約22億円となるものと見込まれる。

エ. また、本年度派遣されるプロジェクト関係の調査団は、事前調査9件、実施協議7件、実施設計5件、計画打合せ9件、巡回指導22件、エバリュエーション5件、基礎調査3件の合計60件となる予定である。

### (2) 開発調査事業

開発途上国の公共的な開発計画の立案、有償、無償の資金協力事業等に寄与することを目的とする開発調査事業については、近年、要請件数が著増している。

本年度における農林水産業関係の開発調査は開発マスタープランの作成、フィージビリティ調査27件、林業及び水産資源調査7件、無償資金協力に関連する特別案件調査10件の合計45件の実施が見込まれている。

### (3) 開発協力事業及び開発投融資事業

ア. 民間の海外における農林業開発事業の支援、促進を目的とする、いわゆる3号業務については、本年度民間による

開発の可能性等を調査する開発基礎調査 2/件、事前及び事後の投融資審査等調査 7件、合計 28件の実施を予定しており、既進出企業等に対する技術指導には 17名の専門家を派遣するとともに、海外からの研修員を 2/名受入れる予定である。

イ. 開発投融資事業では、主として近年の国際経済の状況から、全体としては依然停滞傾向を脱しているとは言えないものの、本年度は昭和 54 年 12 月末現在で 6 件 52 億 6 千万円の融資承諾を行い、14 件 5 億 7 千万円の貸付実行を行った。

ウ. 日伯農業開発協力事業（セラード農業開発）については、54 年 9 月 28 日に東京において「融資契約」等が調印され、その後、土地の取得も順調に進み入植者の選定に着手する等、いよいよ本格的な事業が開始されることとなった。

本事業に対する当事業団の支援措置としては、上記融資契約に基づき 4/億円の融資承諾を行うとともに、調査団、専門家の派遣を行うこととしている。

エ. また、農協間協力として毎年行っている日タイ農協間の研修員受入については、本年度は受入に必要な経費の全額が事業団負担となった。

#### (4) 専門家確保、及び専門家養成研修事業

ア. 本年度の農林水産業分野の専門家確保事業については、特別嘱託として延 18 名を確保するとともに、中期研修を修了した者を中心として新たに 45 名の専門家登録を行った。

また、本年度から新規に措置された専門技術嘱託として全体で 3 名のうち農林水産業分野で 1 名の委嘱を行った。

イ. 専門家養成研修事業については、国内において技術的蓄積の乏しい熱帯畑作分野を重点として海外長期研修を 6 名、国内長期研修を 7 名、海外中期研修を 14 名、国内中期研修を 45 名につき実施した。

## 2 昭和55年度予算（政府原案）について

昭和55年度国際協力事業団予算のうち、農林業協力費、産業開発協力費、技術協力センター費、開発調査費及び専門家養成確保費に係る農林水産業関連予算の概要は以下のとおりである。

### (1) 農林業協力費等

ア、プロジェクト方式による農林水産業の技術協力の大宗を占める農林業協力費は52億4千万円（対前年度19.9%増）となった。

増加の主な要因は、プロジェクト数の増加に伴う調査件数、派遣専門家数、機材供与費等の増加に加えて、中堅技術者養成対策費の件数増（1件→2件）、パイロットインフラ整備費の件数増（1件→2件）等、原則として相手国が措置すべきプロジェクトのローカルコストの一部を日本側が負担する事業の充実が図られたことによる。

イ、また、新規項目としては、「適正技術開発研究費」（約25百万円）が措置された。これは、中小農具の試作改良、導入種苗等の交配適正試験等のうち、プロジェクト現地では対応できない課題について、本邦で開発試験等を行うことにより、プロジェクトを国内から支援するためのもので

ある。

ウ、産業開発協力費及び技術協力センター費のなかで、農林水産業関連として、それぞれ1億8千万円（対前年度18.5%増）、4億4千万円（対前年度19.9%増）の経費が措置されている。

### (2) 開発調査費

開発調査費は全体として102億9千万円（対前年度19.4%増）となったが、このうち、農林水産業関連では特別案件調査を除き15億7千万円が見込まれているが、食糧増産等に関する開発途上国の強いニーズと背景として本年度と同様これを上回る執行が見通される。

### (3) 開発協力費

開発協力費は全体で6億8千万円（対前年度11.0%増）となった。このうち、農林水産業関連では4億1千万円が見込まれている。

### (4) 専門家養成確保費及び専門家等福利厚生費

ア、専門家養成確保費は、農林水産業関連を含む全体で5億4千万円（対前年度15.3%増）となった。

イ、専門家等福利厚生費は全体で2億5千万円（対前年度52%増）と大幅に増加した。主な増加要因としては、専門家の災害補償の一環として弔慰金の増額があり、また新規に高地対策費等が措置される等、質的な改善が図られることとなった。

3. 農林業三部事務分担表

(1) 農林業計画調査部

職名	氏名	所掌業務
部長	本橋 馨	
次長	野和田 光一	
調査役	諏訪 龍	<p>農林水産業関係に関する技術協力及び関係協力に係る専門的事項 その他特命事項に関する事。</p> <p>農林水産業関係専門家の養成確保及び処遇に関する事。</p> <p>農林業協力基礎調査（個別事後調査等）に関する事。</p>
農林業計画課		<p>(1) 農林業関係（水産業を含む、以下同じ。）に関する技術協力及び関係協力の企画及び調整に関する事。</p> <p>(2) 農林業関係に関する技術協力及び関係協力の調査に係る計画に関する事。</p> <p>(3) 農林業関係に関する技術協力及び関係協力の効果の評価に関する事。</p> <p>(4) 農林業関係に関する技術協力及び関係協力の予算に関する事。</p> <p>(5) 専門家に係る給与、諸手当等の支払、福利厚生、その他庶務的事項に関する事。</p> <p>(6) 他の課の前掌に属さない事項に関する事。</p>
課長	小林 正	
課長代理	土岐 三平	<p>農林業三部に係る予算の執行管理に関する事。</p> <p>管理的経費の計画及び執行管理に関する事。</p>
課長代理	多賀 泉博	<p>農林業三部に係る総括事務に関する事。</p> <p>農林業協力事業及び農林業三部に係る技術協力センター事業、産業界関係協力事業、関係調査事業、関係協力事業の計画及び予算に関する事。</p> <p>運営審議会農林業部会に関する事。</p>



職 名	氏 名	担 掌 事 務
農 林 業 技 術 課	林 美和子 肥 土 和 彦 磯 山 高 雄 高 畑 恒 雄 吉 竹 広 次 鈴 木 智 子	<p>専攻の処置、同所属先補てん、国内俸等に関する事。</p> <p>産農副産物協力事業及び副産物協力事業の計画及び予算管理に関する事。</p> <p>農林業協力事業の計画及び予算管理に関する事。</p> <p>副産物調査事業の計画及び予算管理に関する事。技術協力の効果の評価手法に関する</p> <p>技術協力センター事業の計画及び予算管理に関する事。専門家の着付当（国内俸を除く。）に関する</p> <p>管理的経費及び庶務的事項に関する事。</p> <p>(1) 専門家等人員の養成及び確保に關し、農林業副産物（技術協力に係る産物副産物を含む）に係る専門分野における 企画及び実施に関する事。</p> <p>(2) 農林業副産物に関する基礎的調査に関する事。</p> <p>(3) 農林業副産物に関する技術協力及び副産物協力に必要な技術に関する情報の収集、分析及び提供に関する事。</p>
課 長	池 田 亮	
課 長 代 理	宮 下 信 夫	農林業協力、副産物協力特案に関する事務調整、基礎調査（農氏組織）
課 長 代 理	後 藤 亮之助	副産物調査に関する事務調整、副産物調査（ビルマ・イラワジ M/P、タイ農協組織、ホリビア・ナマパレー）
	長 島 俊 一	事務分掌(2) 副産物調査（北イエーメン）、副産物協力（メキシコ・油糧作物、グイ・特用作物、ブラジル・パラ州農
	西 村 美 彦	業副産物、ミクロネシア・農産物、フィリピン・ミンダナオひまし油、アルゼンチン農産物、マレ
		ーシア・サバ州カカオ副産物、インドネシア・トギアン農産物、メキシコ・バニラ栽培、パプアニュー
		ーギニア油糧作物）農林業協力（シリアメスケネ試験場）
		(2) 副産物調査（マレーシア・トレンガヌ M/P、スリランカ・モラガハカンタ、スーダン・ガサバ、ドミ
		ニカ・アグリボ、エジプト農産物）、農林業協力（スリランカ農産物協力）

職名	氏名	所掌事務
	村田 晃	軍務分掌(2) 府税調査(イラク・カハラ、マリ・バギンダ、フィリピン・マツノ川)、農林業協力(エジプト 稲作機械化、インド農業協力)
	原田 幸治	4 (2) 府税調査(フィリピン・イロコスノルテ、ヒルマ・南ナウイン、タンザニア・ローアモシ、ヒルマ・ ミユカ)、農林業協力(インドネシア C&SC)
	三 苦 英太郎	5 (2) 府税調査(インドネシア・コナリン、ギニア・カンガン、エクアドル、コスタ、インドネシア・ ランケメ)、農林業協力(フィリピンボホール)
	堀井 次雄	6 (2) 府税調査(インドネシア・リアムガナン、タイ・メフコン N/P、タイ・カンパンセン、ヒルマ・ラ イスミル、タイ・ペナマブリ、パラグアイ・イボア湖)
	鈴木 志徳	7 (3)の主任及び(2) 府税調査(タイ・ナフン)ならびに専門家等委員関係に關すること。

(2) 農業用稲協力部

職 名	氏 名	所 掌 事 務
部 長	金 庫 昭 治	
農 業 用 稲 課		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業用稲に対する技術協力および用稲協力の調査に係る実施計画の作成に関すること。</li> <li>(2) 農業用稲に関する技術協力および用稲協力の調査の実施に関すること。</li> <li>(3) 農業用稲に関する施設等の整備事業の受託及び実施に関すること。</li> <li>(4) 農業用稲に関する技術の指導に関すること。</li> <li>(5) 農業用稲協力部の所掌事務で、他課の所掌に属さないものに関すること。</li> </ul>
課 長	興 村 孝 夫	
課 長 代 理	的 場 泰 信 藤 田 雅 夫 小 金 丸 梅 夫 船 山 興 子	<p>予算関係、農業関係 プロジェクト基盤整備、応急対策、用稲協力専門隊派遣、ベレー生鮮食料流通改善 用稲協力研修受入、エクアドル飼料穀物用稲協力、その他 文書管理、物品及び調査用資機材管理等に関する業務、その他の部内業務</p>
農 業 技 術 協 力 課		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業用稲に関する技術協力プロジェクトの実施計画の作成に関すること。</li> <li>(2) 農業用稲に関する技術協力プロジェクトの設計および実施に関すること。</li> </ul>

職 名	代 名	前 尊 華 務
課 長	西 賜 重 義	
課 長 代 理	西 川 金 英 安 達 武 夫  石 崎 新 一 郎 米 山 正 博 会 場 清 英	<p>下記プロジェクトの総括、カウンターパートの研修受入、調査団派遣に関すること、予算に関すること、</p> <p>タイ養蚕開発、インドネシア養蚕開発、バングラデッシュ蚕業研究、インドネシア作物保護、イランザボール農業研究、</p> <p>ブラジル農業研究、ウルグアイ野菜研究、インドネシア農業研究、タイカセサート大学協力、</p> <p>バングラデッシュ農業普及、インドネシア、ボゴール農科大学養蚕加工、インドネシア中堅技術者養成計画、</p> <p>インドネシア、ランポン農業開発、韓国製米研究、タイ稲草研究、</p>
課 長 代 理	尾 原 玄 義 戸 上 訓 正  高 間 英 俊 原 哲 久 松 田 敏 男 三 浦 博 子	<p>下記プロジェクトの総括、技術供与に関すること、専門家派遣に関すること、報告書作成に関すること、</p> <p>タンザニア、キリマンジャロ農業開発、タイかんがい農業開発、フィリピンカガマン農業開発、インドネシアリモートセンシング、</p> <p>インドネシア南スラウエシ地域農業開発、ネパールジマナカフル農業開発計画、アフガニスタン稲作開発計画、</p> <p>ブラジル、リベリラ川流域農業開発、課内総括的業務（庶務、経理、業務共通事項等）</p> <p>パラグワイ南部テラロシア農業開発計画、マレーシア水管理訓練、</p> <p>庶務、経理、その他個別プロジェクトに係らないこと、</p>
畜 産 開 発 課		<p>(1) 畜産開発に関する技術協力および開発協力の調査に係る実施計画の作成に関すること、</p> <p>(2) 畜産開発に関する技術協力および開発協力の調査の実施に関すること、</p> <p>(3) 畜産開発に関する技術協力プロジェクトに関すること、</p> <p>(4) 畜産開発に関する施設等整備事業の受託実施に関すること、</p> <p>(5) 畜産開発に関する技術指導に関すること、</p>

職 名	氏 名	所 掌 事 務
課 長	板 橋 勲	
課 長 代 理	小 野 英 男 武 田 雄 八 黒 川 恒 男 船 屋 次 郎	タイとウもろこし開発、タイ畜産衛生 インドネシア畜産衛生、マダガスカル畜産開発 ビルマ畜産開発、
農 業 投 融 資 課		<p>(1) 農業開発に伴う周辺関連施設整備及び試験的事業等に対する貸付等に係る調査に関すること。</p> <p>(2) 農業開発に伴う周辺関連施設整備及び試験的事業等に対する貸付等及び貸付等の管理に関すること。</p>
課 長	水 戸 伸	
課 長 代 理	古 橋 勇 作 岡 村 弘 佐 藤 忠 瀬 戸 皮 之	<p>投融資業務指導に関すること及びブラジル、セラード開発に係る投融資に関すること。</p> <p>投融資予算に関すること及び一般案件の融資に関すること。</p> <p>一般案件の融資に関すること。</p> <p>ブラジル、セラード開発に係る投融資に関すること。</p>

〈3〉 林業開発協力部

職名	氏名	所 掌 掌 務
部長	堀 健二	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 林業開発に関する技術協力及び開発協力の調査に係る実施計画の作成に関すること。</li> <li>(2) 林業開発に関する技術協力及び開発協力の調査の実施に関すること。</li> <li>(3) 林業開発に関する技術協力プロジェクトの実施計画の作成に関すること。</li> <li>(4) 林業開発に関する技術協力プロジェクトの実施に関すること。</li> <li>(5) 林業開発に関する施設等整備事業の受託及び実施に関すること。</li> <li>(6) 林業開発に関する技術の指導に関すること。</li> <li>(7) 林業開発協力部の所掌事務で、他課の所掌に属さないものに関すること。</li> </ul>
課長	鈴木 進 中 道 正	<p>林業開発課業務総括</p> <p>開発調査の計画及び実施に関する事項</p> <p>開発協力調査の計画及び実施に関する事項</p> <p>技術協力プロジェクトの実施計画に関する事項、シマワ山岳林収獲技術、南スマトラ森林造成。</p>
	笠井 啓 則 宮前 正義 甲斐 寿 治 藤原 紀子	<p>ビルマアラカン山岳林業開発、南部パラガイ 森林業開発の実施。</p> <p>ブラジルサンパウロ林業研究の実施、専門家派遣、機材調達、その他調査団の派遣。</p> <p>パンダバンガン森林造成、アマゾン森林造成現地実証調査の実施。</p> <p>総務、コンサル契約に関する事務、シマワ山岳林収獲、南スマトラ森林造成の実施。</p>



#### 4. 第9回農林業協力プロジェクトリーダー会議実施要領

##### 1. 目 的

農林水産業に係る技術協力プロジェクトにつき、各プロジェクトの現状、問題点、対応策等の検討及び相互の経験交流を行うとともに昭和55年度の事業計画の検討を行い、もつて農林業協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的とする。

##### 2. 開催時期

昭和55年2月19日(火)～2月25日(月)の7日間

(会議日程は別紙1による。)

##### 3. 開催場所

インドネシア、ジャカルタ

##### 4. 出席予定者

プロジェクトリーダー等32名(別紙2による。)

関係官庁

JIOA関係者

##### 5. 会議の運営等

(1) 会議の円滑なる運営を図るため、別紙2の運営組織を設置する。

(2) 会議の効率的運営を図るため、別紙2の区分による分科会を設置する。

#### 6. 議 題

(1) 昭和54年度事業実施状況及び昭和55年度事業実施方針

(2) 新設及び改正された制度等の報告及び業務連絡

(3) 各プロジェクトの昭和54年度実施状況及び昭和55年度実施計画

(4) 農林水産業技術協力プロジェクト運営上の諸問題について

(5) 個別打合せ(昭和55年度調査団派遣計画、専門家派遣計画、機材供与計画(機材リストを含む。)、カウンターパート受入研修計画、その他本部に対する個別要望事項等)

(6) その他

#### 7. 予 算

(項)農林業協力費 (目)連絡会議旅費

以上



(別紙 /)

第9回農林業協力プロジェクトリーダー会議日程

月 日	午 前	午 後	備 考
2月19日(火)	9:15~9:45 受 付 10:00~ 開 席 者 紹 介 会 出 席 者 紹 介 会 主 催 者 あ い さ つ 大 使 館 " " 各 省 " " ジャルルタ事務所長 " 議 題、日 程 説 明 議 長、座 長 選 出 事 務 連 絡、記 念 写 真 撮 影	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部報告</li> <li>議題(1)及び(2)</li> <li>各省からの説明</li> <li>質疑応答</li> </ul>	
20日(水)	議題(4) 。技術協力に関するシン ポジウム(内容検討中)	分科会 議題(3)プロジェクト からの報告	
21日(木)	分科会 プロジェクトからの報 告(つづき)	分科会 議題(1)、(2)、(3)、(4) 及び(6)を含む討論	
22日(金)	個別打合せ	個別打合せ	
23日(土)	個別打合せ	全体会 分科会からの総括報告	
24日(日)	次期開催方針について 会議の総括 閉 会		
25日(月)	現地視察	現地視察	

(別紙 2)

1. 第9回プロジェクトリーダー会議の運営組織及びその構成

(1) リーダー会議運営委員会

有松理事、遠藤理事

農林業計画調査部長、同部次長、農林業計画課長

農業開発協力部長、農業開発課長、畜産開発課長、農業

技術協力課長

林業開発協力部長、林業開発課長、水産業技術協力室長

(2) リーダー会議議長及び分科会長

アドバイザー及びリーダーの互選による。

(3) リーダー会議運営事務局

農林業計画調査部次長

農林業計画課長、農業開発課長、林業開発課長他関係職

員若干名

2. 分科会の区分及びプロジェクトからの出席予定者

分科会	プロジェクト名	氏名
農業 開発 分科 会	インドネシア 養蚕開発	森 信 行
	" 南スラウエシ農開	アドバイザー 鈴 木 勲 三
	" "	吉 川 節 三
	マレーシア 水 管 理	出 口 勝 美
	ネパール ジャナカプール農開	宮 坂 忠 次
	フィリピン カガヤン農開	丸 杉 孝之助
	タイ 養蚕開発	杉 山 多四郎
	" かんがい農開	中 島 淳一郎
	ブラジル リベイラ農開	宮 圭 司
	パラグアイ 農 林 開 発	総括調整 坪 井 一 郎
7か国	9プロジェクト	10名

分科会	プロジェクト名	氏名	
農業 研究・ 普及 分科 会	ハングラデシュ 農業普及	中 田 正 一	
	" 園芸研究	岩 佐 俊 吉	
	インドネシア ランボン農開	西 沢 正 洋	
	" 中堅技術者養成	神 戸 正	
	" 農業研究	(代理) 中 山 兼 徳	
	" ボゴール農大	辻 村 克 良	
	韓国 農業研究	坪 井 八 十 二	
	ブラジル 農業研究	桜 井 幸 郎	
	ウルグアイ 野菜研究	二井内 清 之	
	パラグアイ 農業開発	未 定	
6か国	10プロジェクト	10名	
畜産 分科 会	ビルマ 畜産開発	関 令 二	
	インドネシア 家畜衛生	屋 部 愨 清	
	タイ "	宇田川 哲 雄	
	マダガスカル 畜産開発	船 津 秀 雄	
4か国	4プロジェクト	4名	
林業・ 水産 分科 会	ビルマ アラカン林業	加 藤 仁 志	
	インドネシア ジャワ山岳林	滝 川 勝 弘	
	" 南スマトラ森林造成	加 藤 亮 助	
	" 浅海養殖	山 下 正 夫	
	フィリピン バンタバングン森林造成	難 波 宣 士	
	ブラジル 林業研究	中 野 實 和	
	パラグアイ 林業開発	青 山 重 考	
	ミクロネシア 漁業開発	高 橋 考 七	
6か国	8プロジェクト	8名	
合計	13か国	30プロジェクト	32名

5. 第6回農林業協力プロジェクト技術者連絡会議実施要領

1. 目的

農林水産業に係る技術協力プロジェクトの効果的実施を図るため、ローカルコストの日本側負担事業（モデルインフラ整備事業、パイロットインフラ整備事業及び中堅技術者養成対策事業をいう。）の促進を主たる課題として、当該事業に関係するプロジェクトの専門家を招集し、現状、問題点、対応策等の検討及び相互の経験交流を行うとともに昭和55年度の事業計画の検討を行うことを目的とする。

2. 開催時期

昭和55年2月19日（火）～2月24日（日）の6日間  
（会議日程は別紙による。）

3. 開催場所

インドネシア ジャカルタ

4. 招集プロジェクト

下記プロジェクトから各1名を招集する。

プロジェクト名	関係事業
バングラデシュ 農業普及	(モデルインフラ)
" 園芸研究	"
ビルマ アラカン林業	"
インドネシア 養蚕開発	"
" 南スラウェシ農業開発	"
" 中堅技術者	" 中堅技術者
" ジャワ山岳林	"
" 南スマトラ森林造成	"
" 浅海養殖	"
マレーシア 水管理	"
ネパール ジャナカプール農業開発	"
フィリピン カガヤン農業開発	"
" バンタワンガン森林造成	"
タイ かんがい農業開発	" パイロットインフラ
マダガスカル 畜産開発	"
パラグアイ 林業開発	"
" 農業開発	"
合計	9カ国 / 7プロジェクト

5. 招集する専門家

業務調整（業務調整専門家を派遣していないプロジェクトにあつては、業務調整担当専門家）

6. 会議の運営等

会議の円滑なる運営を図るため、農林業協力プロジェクト技術者連絡会議運営事務局を設置する。なお、同事務局構成員はプロジェクトリーダー会議事務局構成員が併任するものとする。

7. 議 題

- (1) 昭和54年度までの事業実施状況及び昭和55年度事業実施方針
- (2) 「ローカルコスト負担事業に係る国際約束について」の考え方と今後の対処方針（外務省）
- (3) 各プロジェクトの事業実施状況及び昭和55年度実施計画
- (4) 事業実施上の諸問題について
- (5) 個別打合せ
- (6) そ の 他

8. 予 算

（項）農林業協力費

（目）連絡会議旅費

以 上

(別紙)

第6回農林業協力プロジェクト技術者連絡会議日程

月 日	午 前	午 後	備 考
2月19日(火)	リーダー会議と合同	同 左	
20日(水)	リーダー会議と合同	・本部報告 議題(1)及び(4) ・外務省説明 議題(2) ・質疑応答	
21日(木)	事業完了及び実施中 プロジェクトからの 報告 議題(3)	同 左	
22日(金)	事業実施予定プロジ ェクトからの報告 議題	同 左	
23日(土)	討 論 議題(4)を中心とし て	個別打合せ	
24日(日)	閉 会 リーダー会議と合同	帰任準備	

参 考 图 表

1. 主要事業予算の推移（農林業三部関連）

予 算 項	(単位：千円)						指 数 (50年度 = 100)				
	50年度	51	52	53	54	55	51	52	53	54	55
農林業協力費	2,229,113	2,464,969	2,751,564	3,645,500	4,366,811	5,235,807	110.5	123.4	163.5	195.8	234.8
産業開発協力費(注1)	526,537	586,158	646,385	147,400	155,139	183,773	111.3	122.7	28.0	29.5	34.9
技術協力センター費	130,690	219,958	276,408	251,211	370,913	444,761	158.5	199.2	181.1	267.4	320.1
開発調査費	192,000	449,639	700,433	1,084,745	1,376,747	1,570,732	234.1	364.8	564.9	717.0	818.1
開発協力費	227,750	242,462	276,288	300,753	360,942	408,162	106.4	121.3	132.0	158.4	179.2
計	3,314,090	3,963,186	4,651,078	5,429,809	6,630,552	7,843,235	119.6	140.3	163.8	200.1	236.7

(注1) 50～52年度までは開発技術協力費である。

(注2) 開発調査費については予算額を大幅に上回る執行を行っている。(例 53年度 11億→18億, 54年度 14億→20億見込)

(注3) 標記予算以外の関連予算としては、専門家養成確保費、専門家福利厚生費、専門家派遣費、研修員受入費、開発投融資出資金算がある。

2 主要事業量の推移に関する指標

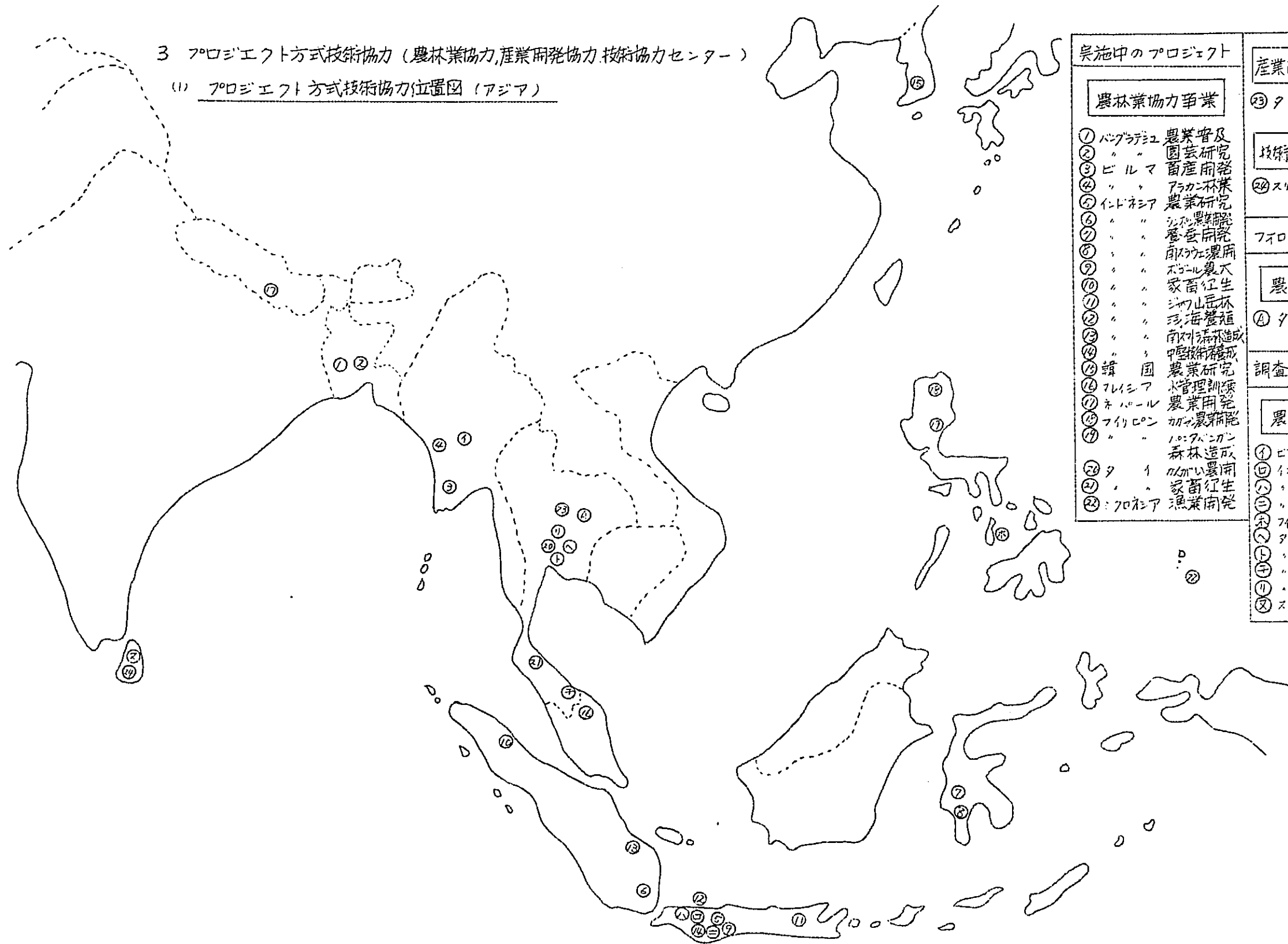
年度	予算指数	プロジェクト方式技術協力				開発調査案件数(件)								備考	
	(上記5年累計)	700シエ外数	調査団数	派遣専門家数	機材供与額	事前	マスタプラン	F/S	林業資源	水産資源	特別案件	計			
50	100.0	26	8件	179人	850万円	1	0	4	0	1	0	6			
51	119.6	24	28	179	1,582	11	1	8	3	5	0	28			
52	140.3	29	32	222	2,463	7	3	11	2	4	2	29			
53	163.8	35	47	297	2,050	7	3	14	1	4	7	36			
54	200.1	41	60	361	2,177	9	3	15	3	4	11	45			
三 号 ・ 五 号 業 務	開発協力			開発投融資				専門家の養成(研修員数)						同確保	
	調査団数	専門家派遣数	受入研修数	案件件数	実行金額	五ヶ年累計に占める比率	投融資総額	投融資残高	海外長期	海外中期	国内長期	国内中期	次還前	計	(特別確保)
50	20件	8人	21人	20件	1,650万円	54.1%	4,387万円	4,205万円	7人	—人	—人	50人	27人	84人	40人
51	19	10	18	36	1,598	67.1	5,985	5,613	3	13	—	46	22	84	20
52	15	3	15	31	2,210	89.1	8,194	7,559	7	14	5	47	54	127	25
53	18	17	22	32	1,181	34.0	9,375	8,397	6	13	2	44	79	144	27
54	21	17	21	14	570	23.1	10,475	8,560	6	14	7	45	80	152	18

注) 54年度は実績見込。ただし、開発投融資は12月末現在(セラー)関係投融資は55年2月実行見込)



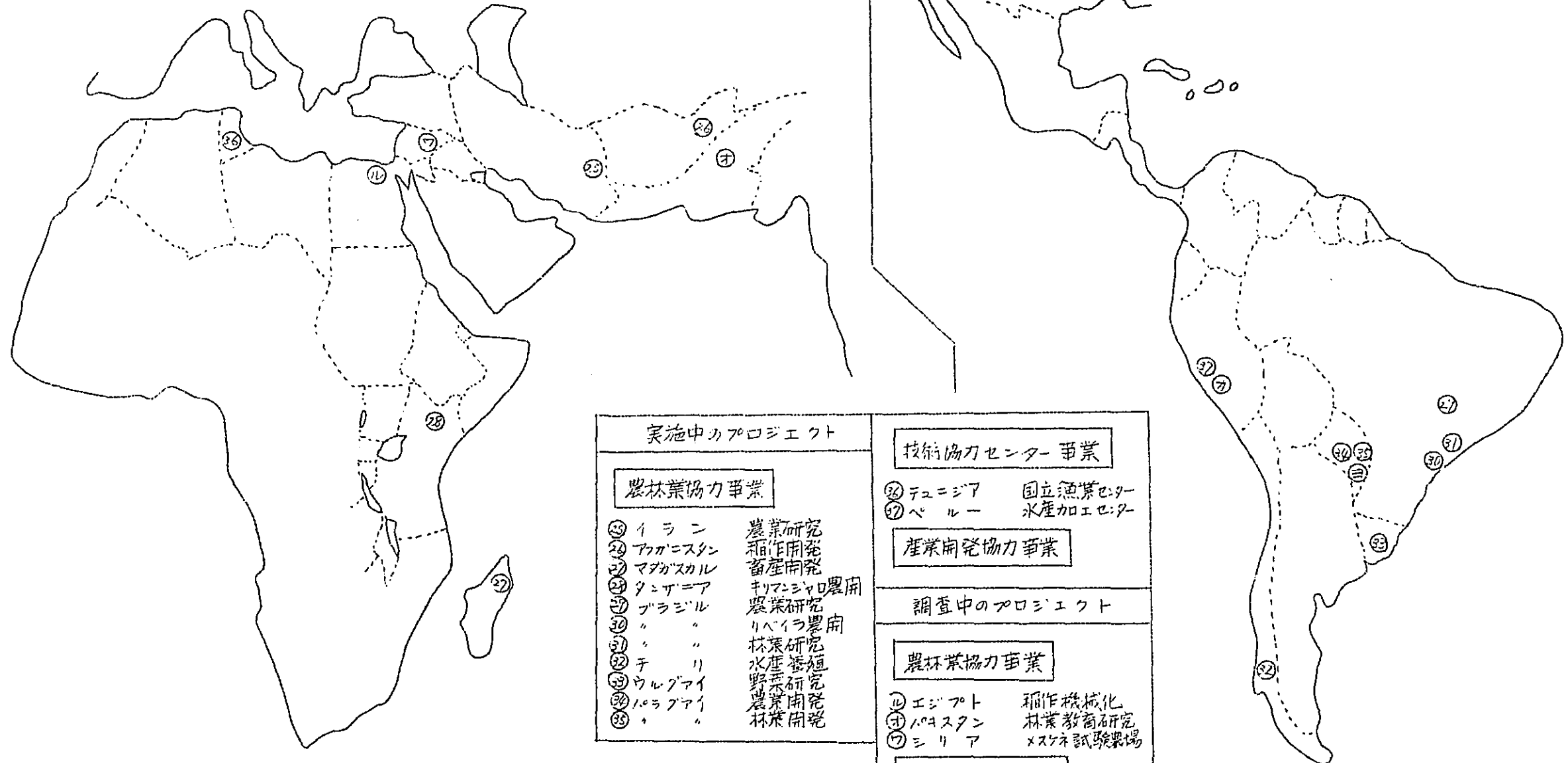
3 プロジェクト方式技術協力（農林業協力、産業開発協力、技術協力センター）

(1) プロジェクト方式技術協力位置図（アジア）



実施中のプロジェクト	
農林業協力事業	
①	バングラデシュ 農業普及
②	" " 園芸研究
③	ビルマ 畜産開発
④	" " アラカン林業
⑤	インドネシア 農業研究
⑥	" " 森林造成
⑦	" " 養蚕開発
⑧	" " 南シナ海沿岸
⑨	" " 不丹 農大
⑩	" " 家畜衛生
⑪	" " シンガポール 山岳林
⑫	" " 海産物
⑬	" " 南シナ海沿岸造成
⑭	" " 中越技術養成
⑮	韓国 農業研究
⑯	フィリピン 水管理訓練
⑰	ネパール 農業開発
⑱	タイロン カンボジア 農業開発
⑲	" " 10:7:カンボジア 森林造成
⑳	タイ かんがい農
㉑	" " 家畜衛生
㉒	インドネシア 漁業開発
産業開発協力事業	
㉓	タイ 石油生産
技術協力センター事業	
㉔	スリランカ 高級縫製講習所
パイロ-アッププロジェクト	
農林業協力事業	
㉕	タイ 養蚕開発
調査中のプロジェクト	
農林業協力事業	
①	ビルマ 農業開発
②	インドネシア リモートセシブ
③	" " カンボジア 作物保護
④	" " 不丹 農大
⑤	フィリピン かんがい農
⑥	タイ かんがい農
⑦	" " 沿岸養蚕
⑧	" " 畜産科学
⑨	スリランカ 農業開発

二) プロジェクト方式技術協力位置図(中近東、アフリカ、中南米)



実施中のプロジェクト	
<b>農林業協力事業</b>	
⑤ イラン	農業研究
⑥ アカバスタン	稲作開発
⑦ マダガスカル	畜産開発
⑧ タンザニア	キリマンジャロ農圃
⑨ ブラジル	農業研究
⑩ " "	リベira農圃
⑪ " "	林業研究
⑫ チリ	水産養殖
⑬ ウルグアイ	野菜研究
⑭ パラグアイ	農業開発
⑮ " "	林業開発
<b>技術協力センター事業</b>	
⑯ テュニジア	国立漁業センター
⑰ ペルー	水産加工センター
<b>産業開発協力事業</b>	
調査中のプロジェクト	
<b>農林業協力事業</b>	
⑱ エジプト	稲作機械化
⑲ パキスタン	林業教育研究
⑳ シリア	メスキネ試験場
<b>産業開発協力事業</b>	
㉑ ペルー	生鮮食品流通改善
㉒ パラグアイ	"

(3) プロジェクト協力事業実績

(1) 農林業協力、産業開発協力、技術協力センターの合計(当年度予算 + 繰越予算)

区分	53年度実績			54年度実績見込			対前年度比			備考
	件数	員数	金額	件数	員数	金額	件数	員数	金額	
調査田巡査 前調査 実施施設 計画打合せ エバリエイション 巡回指導 基礎研修	43 7 4 4 7 3 15 3 0	1 227 35 28 34 25 25 64 16 0	円 283,719 29,083 31,204 67,496 16,533 19,293 47,891 22,219 0	60 9 7 5 9 5 21 3 1	1 276 45 35 38 28 24 85 18 3	円 443,382 67,238 35,072 114,862 29,295 37,416 91,955 64,368 3,176	% 140 129 175 125 129 167 140 100 —	% 122 129 125 112 112 96 133 113 —	% 156 231 112 170 177 194 192 89 —	
専任家派遣 継続④ 長期帰新規⑤ 短期派遣数(①-③) 短期調査員 所属先補てん費	33 2 — — — —	297 70 38 72 200 162 93 4	1,462,868	40 4	361 104 57 88 249 106 6	2,031,701	121	122	139	
機材供与金額	35		2,054,136	35		2,202,949	100		107	
その他経費 実施計画費 70以外基礎整備費 中堅技術者養成対策費 所属先補てん費 合計			521,184 11,432 156,373 353,379 4,321,907			738,158 13,307 223,998 14,761 485,892 5,416,190			142 125	

(四) 農林業協力事業 (当年度予算 + 繰越予算)

	53年度実績			54年度実績見込			対前年度比			備考
	件数	員数	金額	件数	員数	金額	件数	員数	金額	
調査団派遣	件	人	円	件	人	円	%	%	%	
調査団派遣	39	211	267,542	54	250	412,044	138.5	118.5	154.0	
事前調査	6	32	24,119	8	39	56,468	133.3	121.9	234.1	
実施調査	4	28	30,665	7	35	35,072	175.0	125.0	114.4	
巡回指導	14	34	67,496	5	38	114,862	125.0	111.8	170.2	
計画打合せ	5	60	44,149	19	76	82,286	135.7	126.7	186.4	
ワークショップ調査	3	16	9,766	8	24	25,477	160.0	150.0	260.9	
基礎調査	3	25	19,128	4	20	33,511	133.3	80.0	175.2	
	3	16	72,219	3	18	64,368	100.0	112.5	89.1	
専門家派遣	29	258	1,282,874	35	316	1,781,945	120.7	122.5	138.9	
長期	—	58	—	—	84	—	—	144.8	—	
短期	—	31	—	—	52	—	—	167.8	—	
短期	—	79	—	—	79	—	—	100.0	—	
短期	—	168	—	—	215	—	—	128.0	—	
短期	—	137	—	—	—	—	—	—	—	
短期	—	86	—	—	98	—	—	114.0	—	
長期調査員	2	4	—	3	3	—	150.0	75.0	—	
機械供与費	25	—	1,769,270	31	—	1,948,778	124.0	—	110.1	
その他経費	—	—	422,104	—	—	435,941	—	—	150.7	
実施計画費	—	—	9,965	—	—	12,728	—	—	127.7	
研修費	—	—	136,373	—	—	223,998	—	—	164.3	
中堅技術者養成費	—	—	—	—	—	14,961	—	—	—	
所属先補てん経費	—	—	275,766	—	—	384,254	—	—	139.3	
合計	—	—	3,741,790	—	—	4,778,708	—	—	127.7	

(ハ) 産業開発協力事業 (当年度予算 + 繰越予算)

区 分	53 年 度 実 績			54 年 度 実 績 見 込			対 前 年 度 比		
	件 数	員 数	金 額	件 数	員 数	金 額	件 数	員 数	金 額
調査団派遣	3	12	12,303	3	15	18,938	100	125	154
事前調査	1	3	4,964	1	6	10,770			
実施協議									
実施設計									
計画打合せ									
エバリュエーション	1	5	3,733	1	4	3,818			
巡回指導	1	4	3,606	1	5	4,350			
専門家派遣	1	8	50,196	2	15	81,282			171
長期	継 続 ①	2		5					
	帰 国 ②	0		0					
	新 規 ③	3		1					
	継続遣数(①+②+③)	5		6					
	新規現在(遣数(①+②))	5		6					
短期	3			6					
長期調査員				1	3				
機材供与金額	7		146,359	1		59,740			41
その他経費			21,007			129			
実施計画費			1,007			129			
プロジェクト基礎整備費			20,000						
所属先補てん経費									
合 計			229,865			160,089			70

(二) 技術協力センター事業(当年度予算 + 繰越予算)

区 分	53 年 度 実 績			54 年 度 実 績 見 込			対 前 年 度 比			備 考
	件 数	員 数	金 額	件 数	員 数	金 額	件 数	員 数	金 額	
調査団派遣	1	4	3,874	3	11	12,400	300.0%	275%	320%	
事前調査	0	0	0	0	0	0	—	—	—	
実施協議	0	0	539	0	0	0	—	—	—	
実施設計	0	0	0	0	0	0	—	—	—	
計画打合せ	1	4	3,034	0	0	0	—	—	—	
イバリエイション	0	0	165	1	4	3,905	—	—	—	
巡回指導	0	0	136	1	4	5,319	—	—	—	
機材修理	—	—	0	1	3	3,176	—	—	—	
専門家派遣	3	—	122,798	3	30	168,474	100.0	—	129.8	
長期	継続①	10	—	—	15	—	—	150.0	—	
	帰国②	7	—	—	5	—	—	71.4	—	
	新規③	10	—	—	8	—	—	80.0	—	
	延派遣数(①+②+③)	27	24	—	—	28	—	—	103.7	—
	消滅現在派遣数(①+③)	20	20	—	—	23	—	—	115.0	—
短期	4	6	—	—	2	—	—	50.0	—	
長期調査員	0	0	—	—	0	—	0	—	—	
機材供与金額	3	—	138,507	3	—	174,431	100.0	—	140.4	
その他経費	—	—	78,073	—	—	102,088	—	—	130.8	
実施計画費	—	—	460	—	—	450	—	—	97.8	
プロジェクト基盤整備費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所属先補てん経費	—	—	77,613	—	—	101,638	—	—	131.0	
合 計	—	—	350,252	—	—	477,393	—	—	136.3	

(4) プロジェクト運営状況

番号	国名	プロジェクト名 (リーダー名)	主な協力内容	協力期間	調査団派遣	専門家派遣		機材供与	受入研修			ローカルコスト 負担事業	他の援助方式との関連	備考
						長期	短期		高級	準高級	一般			
1.	バングラデシュ	農業普及計画	中央農業普及技術開発研究所における実用試験の実施、普及素材の開発、普及員養成のための教員の資質向上を図るとともに、普及実験地域(3ヶ所)における実証試験。	R/D 50.3.14~53.3.13 53.3.14~53.5.13 53.5.14~53.7.13 53.7.13~53.10.12 53.10.13~58.10.12	1月 巡回指導(11月) 機材修理(3月)	1 8	1 0	74 58,840	1 0	1 3 (3)	1 0	応対 51 52 53 54	無償 51年 700 百万円 52年 120 百万円	
2	バングラデシュ	園芸研究計画	園芸研究センターにおけるかんきつ及び野菜種子改良調整等のための試験研究並びに、3ヶ所センターにおける現地試験に対する指導	R/D 52.11.3~55.11.2	巡回指導(12月) 機材修理(3月)	4	0	45,270	1	1	2	モテル 52 応対 53		
3	ビルマ	畜産開発計画 (養豚養鶏) 開発計画	ラングーン市10マイルの畜産公社農場において、養豚養鶏飼料生産のための、飼養・生産技術の指導研修事業	R/D 52.4.12~52.4.11	巡回指導(1月)	4	2	55,074	0	0	3 (0)	応対 54		
4.	ビルマ	アラカン山系 林業開発計画	ビルマアラカン山系における伐出のための集材技術及び機械保守の訓練に対する技術	R/D 52.12.2~57.3.31	巡回指導(8月)	7	2	142,390	0	1 (1)	3 (3)	モテル 53		

(注) 1. 専門家派遣：長期は12月末現在派遣中員数  
短期は12月末現在派遣延長員数

2. 機材供与：前年度からの繰越分を含む  
3. 受入研修：( )内は12月末現在受入済員数

4. ローカルコスト負担事業：  
 ・モテル(Motel:泊整備) ・中堅(中堅技術者養成事業)  
 ・パイロット(Pilot:泊整備) ・数字は実施年度  
 ・対応(応急対策)

番号	国名	プロジェクト名 (リーダー名)	主な協力内容	協力期間	調査団派遣	調査派遣		機材供与	受入研修			ローカルコスト 負担事業	他の援助方式との関連	備考
						長期	短期		高級	中級	一般			
5	インドネシア	農業研究計画	豆類及びその他の食糧作物の育種栽培、水管理、施肥法、雑草防除等に関する研究、情報の交換等	協定 45.10.23~50.10.22 延長 50.10.23~53.10.22 R/D 53.10.23~58.10.22	運営指導 (10月) 巡回指導 (12月)	1 7	1 0	77 61,020	1 0	1 11	1 6 (10)	応対 53		
6	インドネシア	ラニポン農業 開発計画	農業普及センターにおける実用試験の実施、普及員等に対する訓練、水田及び畑地帯における農業開発のための改良技術の演示、優良種苗の増殖・配布、病虫害防除技術の確立。	協定 47.11.14~52.11.13 延長 52.11.14~55.11.13	運営指導 (10月) 70Eバ (12月)	7 1		73,181	0 (2)	2 (2)	5 (2)	応対 49 " 50 " 51 " 52 " 53	無償 オズKR	
7	インドネシア	養蚕開発計画	養蚕センター、サブセンターにおける実用試験、蚕種桑苗の増殖、配布並びに技術者、農民の訓練	R/D 51.3.30~53.2.28 協定 53.2.28~58.2.27	巡回指導 (9月) 運営指導 (10月)	6 5		70,120	2 (2)	0	0	EPIL 52 応対 52	無償	
8	インドネシア	南スラウエシ 地域農業開発 計画	国家目標に即した地域農業開発計画策定のための技術者の養成、柑橘、植林及び草地のハイロフトテストの実施	R/D 51.12.25~54.6.24 54.6.24~56.6.23	実施設計 (7月) 運営指導 (10月)	6 0		58,810	0	0	0	応対 53 " 54 EPIL 54		



番号	国名	プロジェクト名 (リーダー名)	主な協力内容	協力期間	調査国派遣	専門家派遣		機材供与	受入研修			ローコスト 負担事業	他の援助方式との関連	備考
						長期	短期		高級	中級	一般			
9	インドネシア	ホゴール農科大学農産加工計画	ホゴール大学農業工学、農産加工学部において農産加工分野の教員の資質及び学生の技術向上、農産加工ハイロフトプラントの設置運営。	R/D 22.10.14~27.10.13	巡回指導 (9月) 運営指導 (10月)	2	1	7円 82000	2	1	2	対応 53		
10	インドネシア	家畜衛生改善計画	スマトラ島メダン及びタンジュンカランの家畜衛生センターにおける家畜疫病の調査、診断業務等の技術指導。	R/D 22.7.7~25.7.6	運営指導 (10月) Eハ (2月)	5	2	46500	0	1 (10)	3 (3)	対応 53	無償	
11	インドネシア	ジャワ山岳林収穫技術協力計画	中部ジャワ山岳林のメルフシマフ伐出のための集材技術の訓練等。	R/D 23.4.20~27.4.19	巡回指導 (8月) 機械修理 (11月)	2	0	100,000	0	2 (12)	3 (3)	モビル 53	—	
12	インドネシア	浅海養殖開発計画	魚貝類の種苗生産及び浅海養殖に係る調査研究及び技術指導。	R/D 23.8.31~27.3.31	運営指導 (10月) 巡回指導 (11月)	4	1	75,672	0	0	0	モビル 54	—	
13	インドネシア	南スマトラ森林造成計画	南スマトラ地域の焼畑跡地等の森林造成の技術指導。	R/D 24.4.12~27.4.11	事前(組) 実施設計 (8月)	3	0	101,000	0	0	0	モビル 54	—	
14	インドネシア	中堅技術者養成計画	農業普及員を中心とした中堅技術者の養成訓練。	R/D 24.3.27~27.3.28	巡回指導 (3月)	4	0	52,000	0	0	4 (10)	中堅 54		

番号	国名	プロジェクト名 (リーダ名)	主な協力内容	協力期間	調査団派遣	研修派遣		機械供与	受入研修			ローコスト 負担苗菜	他の援助方式との関連	備考
						長期	短期		高級	準高級	一般			
15	韓国	農業研究計画	水稲、普通作物等の多収性品種、 土壌肥料、作物栄養、除草剤等 の研究。	協定 48.6.7~54.6.6 R/D 54.6.7~57.3.31	計打 (3月)	1	1	7月 25,000	1 (1)	1 (1)	1 (2)			
16	マレーシア	水管理訓練計 画	水稲二期作を中心とした水管理、 かんがいシステムの維持管理法を 確立し、普及員、農民等の訓練を 行う。	R/D 52.9.7~57.9.2	巡回指導 (10月)	5	2	35,000	0	0	4 (3)	ESIL 52 " 53 応対 52		
17	ネパール	ジャナカポ ル農業開発計 画	農業開発センター等における改良 農法の導入、普及員、農民の指導 訓練及び深井戸かんがい地区の基 盤整備、末端水管理の改良普及等	R/D 46.11.25~49.11.6 本協定 49.11.7~54.11.6 R/D 54.11.7~57.11.6	エハ (6月) " (10月)	6	4	82,772	0	0	0	応対 49 " 50 " 51 " 53 " 54	無償 50年 20百万 51年 150百万 オズKR 54年度	
18	フィリピン	カカヤン 農業開発計画	ハイロフトセンターにおける実用 試験、優良品種の普及及び拠点普 及地域における改良農業技術の展 示、指導並びに円借関連事業等の 支援。	R/D 51.2.27~52.2.26 52.2.27~54.4.30 54.4.30~57.3.31 52.7.31~53.12.31 53.12.31~54.2.21 M/A 54.2.22~57.2.21	運営指導 (10月) 巡回指導 (3月)	5	1	53,710	0	0	1 (1)	ESIL 52 応対 57 " 54	円借	

番号	国名	プロジェクト名 (リーダ名)	主な協力内容	協力期間	調査回数	専任派遣		機材供与	受入研修			ローカルコスト 負担事業	他の援助方式との関連	備考
						長期	短期		高級	準級	一般			
19	フィリピン	パンタバンカン 森林造成計画	ハイロフトフォレストの造成を通 じ、熱帯草地の造林技術の開発訓 練を行う	R/D 52.6.18~52.6.17 52.6.18~52.12.31 52.1.1~52.6.30 52.7.1~52.9.30	運営指導 (10月) 巡回指導 (11月)	1 6	1 1	千円 84,654	1 0	1 0	1 2 (2)	対応 52 (2回) " 52 " 53 " 54	無償 53年 1050万円	R/Dから 協定への 移行を交 渉中。
20	タイ	かんがい農業 開発計画	水稲生産の増大、二期作の拡大を 図るためのチャオピア及びメフロン ハイロフト地区(圃場整備)及び スハンプリ農業開発試験訓練所 における営農技術の改良・普及員養 成等。	R/D 52.4.8~52.4.7	巡回指導 (10月) 運営指導 (10月)	12	3	188,000	1 (1)	1 (1)	0	対応 52 " 53 1000円 54 対応 54	無償 51年 120万円	
21	タイ	家畜衛生改善 計画	家畜疾病の診断、調査、口蹄疫の 診断及び口蹄疫ワクチンの製造に 係る技術指導。	R/D 52.3.2~52.3.1	運営指導 (10月) E.P. (11月)	7	6	40,022	1	2 (1)	3 (2)	対応 52 " 54	無償	20年 延長予定
22	ミクロネシア	漁業開発計画	パラオ島においてカツオ漁業開発 に係る漁獲調査餌料魚開発を主体 とする協力実施中	R/D 52.4.1~52.3.31	計打 (10月)	6	5	27,052	0	1 (1)	0	—	—	R/D 延長予定
23	タイ	とうもろこし 産業開発計画	セーターにおける栽培技術、農業 機械体系の展示及び拠点選定に 対する普及指導等	R/D 52.9.17~52.9.16 (52.9.17~52.9.16)	巡回指導 (5月) 計打 (3月)	5	6	62,150	0	2 (2)	0	対応 52 " 53 " 54	農協間協力 (3号)	(産業開発)

年次	国名	プロジェクト名 (リーダー名)	主な協力内容	協力期間	調査団派遣	専門家派遣		機材供与	受入研修			ローカルコスト 負担事業	他の援助方式との関連	備考
						長期	短期		高級	準高級	一般			
24	スリランカ	高等水産講習所	遠洋・沖合漁業開発のための漁業技術者への訓練教育	協定 52.4.16~53.4.15 協定延長 53.4.16~55.4.15	機材修理 (1月) Eハ (2月)	人 8	人 0	冊 51,900	人 0	人 0	人 2	—	無償(船) 49年 158百万円	(センター)
25	イラン	ザボール農業研究計画	ザボール地域に設置される農業天然資源センター建設に対する指導助言、及び研究に関する各種データの収集・分析。	R/D 53.3.12~55.3.12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	政情不安 のため協力暫時中止。
26	アフガニスタン	稲作開発計画	稲作集約栽培の導入・土地有効利用栽培技術体系・品種改良・普及員の訓練等を通じ生産の向上と農民の生活向上を図る。	R/D 53.3.13~55.3.12	—	—	—	—	—	—	—	—	無償 54年	同上
27	マダガスカル	北部畜産開発計画	家畜飼養技術・家畜衛生の改善・飼料作物の畜産技術者の訓練。	R/D 52.11.11~55.11.10	巡回指導 (3月)	4	0	32,860	1 (1)	1 (1)	0	EFIL 54	無償 54年 } 55年 } 1,000 百万円	
28	フィリピン	フィリピン農業開発計画	農業開発センターで栽培技術の改良・農業機械・普及の指導訓練農業基盤整備・水資源開発の技術的指導。	R/D 52.9.13~52.9.12	実施設計 (1月)	0	0	17,000	0	0	0	—	無償 54 } 工業分野と 55 } あわせて 2,000 百万円	長期専門 家2名派遣予定
29	ブラジル	農業研究計画	セラード地域の農業開発に資するための植物病理、昆虫、作物栽培、土壌肥料等の研究。	52.9.20~52.9.29 (補足取極)	巡回指導	7	3	80,000	2	1	2 (2)	—	セラード農業開発 (3号) 移住	

番号	国名	プロジェクト名 (リーダー名)	主な協力内容	協力期間	調査団派遣	專家派遣		機材供与	夏入研修			ローカルコスト 負担率	他の援助方式との関連	備考
						長期	短期		高級	準級	一般			
30	ブラジル	リベイラ川流域農業開発計画	圃場整備技術の指導・稲作栽培技術の普及・農業開発センターにおける実用試験等。	R/D 52.3.10~補足 取極締結まで	巡回指導 (1月) 機材修理 (1月)	人 7	人 0	円 48,000	人 0	人 0	人 0	対応 51 52 53		補足取極 締結交渉 中。
31	ブラジル	サンパウロ 林業研究協力 計画	サンパウロ州ハイバ河流域の保 全に資するため、森林の管理技術 に関する研究協力。	R/D 54.4.1~59.3.31	計打 (3月)	1	0	40,000	0	1 (1)	1 (1)	—	—	
32	テリ	水産増養殖	北海道産シロサケ卵のテリ への移植に関する協力。	R/D 54.10.2~59.10.1	実施協議 (10月) 計打 (3月)	(1)	—	—	0	1 (1)	0	—	—	(長期調査)
33	ウルグアイ	野菜研究計画	ラス・ブルーハス試験場等におけ る野菜、シマカイモ等の生産増大、 品質改善に関する研究協力。	R/D 59.1.1~59.3.31	巡回指導 (3月)	3	5	61,818	1 (1)	1	3			
34	パラグアイ	農業開発計画	カピタミラニダ農試の強化、 農業機械化に関する訓練。	R/D 54.3.16~59.3.15	実施設計 (11月)	1	0	35,758	0	2 (1)	2 (2)		無償 54年 660百万円 55年 1,340 移住	
35	パラグアイ	林業開発訓練 計画	植林、木材加工等に関する技術開 発訓練。	同 上	実施設計 (8月) 計打 (3月)	2	0	60,000	0	0	2 (2)	54年 54	無償 54年 54.0百万円	
36	テコニジア	国立漁業セ ンター	水産学校教師に対する、トロール、 荖網漁業等の再教育及び現場責任 者に対する漁業改善指導。	R/D 53.7.1~56.6.30	巡回指導 (3月)	5	2	88,531	0	0	2 (1)	—		(セプ)

番号	国名	プロジェクト名 (リーダー名)	主な協力内容	協力期間	調査員派遣	専門家派遣		機材供与	受入研修			ローカルコスト 負担事業	他の援助方式との関連	備考
						長期	短期		高級	準高級	一般			
57	ペルー	水産加工センター	新製品の開発と水産加工技術の改善	協定 57.10.19~58.10.12		1 9	1 0	円 38,000	1 1 (1)	1 0	1 3 (3)	—	無償 53年 500円	南所式 8月20日 機材追加 予定(セ・7)
A	タイ	(フォローアップ・プロジェクト) 養蚕開発計画	養蚕研究訓練センター・サブセンター等における近代的栽桑、蚕種製造、製糸等の技術指導。	R/D 44.3.7~47.3.6 48.3.7~50.3.6 50.3.7~52.3.6 52.3.7~55.3.6	機材修理 (2月)	4	0	14,000	0	0	3 (3)	応対 49 " 50 " 51 " 52	—	55.3.6に 終了予定

昭和54年度中にR/Dの締結が予定される案件

案件名 (仮称)	備考
1. インドネシア 作物保護	長期調査員派遣済
2. " 農業開発リモートセンシング	
3. タイ カセカート大学(研究)	
4. " 国立雑草科学研究所	

プロジェクト数の推移

	50年度	51	52	53	54(12月末)	54(3月末現在)
農林業協力	19	17	23	31	33	37
産業開発協力	—	—	—	1	1	1
開発技術協力	4	4	3	—	—	—
技術協力センター	3	3	3	3	3	3
計	26	24	29	35	37	41

(5) 長期派遣専門家年齢別・所属先別構成比

(昭和53年度末現在)

(イ) 年齢別分布

年齢階層	農林水産業関係	事業団全体
歳	%	%
21 ~ 30	5	8
31 ~ 40	29	34
41 ~ 50	26	31
51 ~ 60	28	18
61 ~ 70	11	8
71 ~	1	1
計	100	100
平均年齢	46.5才	43.9才

(ロ) 所属先別分類

所属先	農林水産業関係	事業団全体
	%	%
国家公務員	35	22
地方公務員	5	5
公社・公団	8	22
民間企業	22	28
自営	0	1
無職	9	15
JICA特別嘱託	21	7
計	100	100

(6) 農林水産業関係終了プロジェクト一覧

国名	プロジェクト名	協力期間	国名	プロジェクト名	協力期間
1. インド	水産加工技術訓練センター	37. 3 ~ 40. 3	12. インドネシア	西部ジャワ食糧増産	43. 5 ~ 46. 5
2. "	農業技術センター	39. 12 ~ 43. 12	13. "	アジウム地区農業開発	46. 2 ~ 49. 2
3. "	農業普及センター	43. 3 ~ 50. 12	14. "	東部ジャワとうもろこし開発	42. 1 ~ 46. 3
4. "	ダニダカラニア農業開発	45. 8 ~ 50. 8	15. ラオス	タゴン農業開発	41. 4 ~ 52. 4
5. パキスタン	東パキスタン農業訓練センター	35. 7 ~ 38. 7	16. マレーシア	農業機械化訓練	45. 12 ~ 50. 12
6. スリランカ	セイロン漁業訓練センター	36. 3 ~ 40. 9	17. フィリピン	稲作開発(ミンドロライト)	44. 6 ~ 49. 6
7. "	ディアファ村落開発	45. 10 ~ 50. 10	18. タイ	一次産品開発	
8. カンボジア	日カ友好農業センター	34. 7 ~ 41. 7	19. "	大豆開発	43. 4 ~ 51. 4
9. "	畜産センター	(34. 7 ~ 41. 7 41. 10 ~ 44. 9)	20. "	スギ養殖	48. 4 ~ 52. 3
10. "	とうもろこし開発協力	43. 11 ~ 46. 11	21. ベトナム(南)	カントー大学農学部	45. 3 ~ 48. 3
11. インドネシア	漁業技術協力	44. 7 ~ 47. 7	22. シリア	鶏病予防センター	47. 11 ~ 52. 11

合計 11か国 22プロジェクト  
 内訳 { 農業 16プロジェクト  
           畜産 2           "  
           林業 0           "  
           水産 4           "

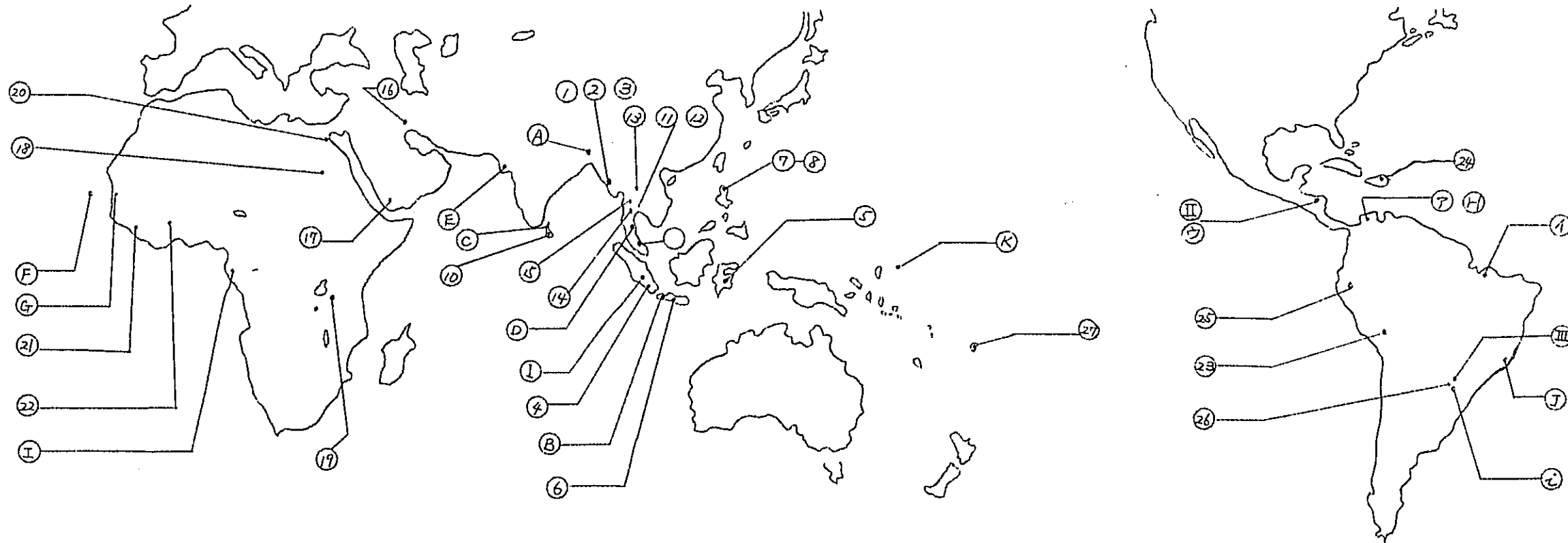


4. 農林水産資源開発調査事業

(1) 昭和54年度開発調査事業位置図

農林業開発調査		林業資源調査		特別案件調査	
1. ビルマイラワジ農業総合開発	16. イラク カハラ稲作灌漑計画	I インドネシア 南スマタラムシ河上流域林業資源調査	A. バングラディシュ 農業大学施設整備計画		
2. " 南ナウインかんがい計画	17. イエメン パンジャ州農業総合開発	II ホンジュラス 林業資源調査	B. インドネシア かんがい排水施工技術センター		
3. " シイスミル建設計画	18. スーダン 稲作栽培実証長期調査	III パラグアイ 東部林業資源調査	C. スリランカ 漁業振興計画		
4. インドネシア コメリン川上流域農業開発	19. タンザニア ローアモシ農業開発		D. タイ ソンクラ沿岸養殖センター		
5. " ランケメかんがい計画	20. エジプト 農業開発		E. パキスタン 沿岸漁業開発計画		
6. " アラブハンラトウ漁港開発	21. ギニア キンカン地区農業開発		F. カボベルデ 漁業振興計画		
7. フィリピンイロソルテかんがい計画	22. マリ 農業開発		G. モリタニア		
8. " マツノ川かんがい計画	23. ボリビア チャパレー土地利用図作成		H. コロンビア 沿岸漁業訓練センター		
9. マレーシア トレンガス沼沢地農開	24. ドミニカ アグリポ稲作開発		I. パラグアイ 農林業総合開発センター		
10. スリランカ モラガハカンダ農業開発	25. エクワドル コスタ地区農開		J. ブラジル サントス水産施設整備計画		
11. タイメクロン川流域農業総合開発	26. パラグアイ イボア湖周辺農開		K. キリバス 漁業振興計画		
12. " カンパンセンかんがい計画	27. スーダン 林業開発				
13. " メワンかんがい計画					
14. " ペチャマリかんがい計画					
15. " 農民組織育成計画					

(注)ボリビアチャパレー土地利用図作成調査は、事前調査ならびに実施調査を実施



(2) 開発調査事業実績(当年度予算+繰越予算)

(単位:千円)

区 分	53年度実績			54年度実績見込			対前年度比%			備 考
	件数	頁数	金額	件数	頁数	金額	件数	頁数	金額	
◎農林業開発調査	23	251	1,276,881	20	205	1,853,684	130	114	145	
事前調査	6	32	56,710	10	58	29,802	167	181	158	
うち林業分野	-	-	-	1	6	6,556				フィジー・シテラ"島林業開発
うち水産分野	-	-	-	1	6	8,007				インドネシアアラブハン 漁港整備
実施調査	17	219	1,220,171	20	227	1,764,882	118	104	146	
うち林業(資源調査誌)	2	21	91,207	3	36	1,85,574				インドネシア南スマタ・東北部パラクイ・ホングラス
うち水産分野	1	3	19,800	-	-	-				
◎水産資源調査	4	10	178,523	3	15	129,944	75	115	84	
陸上調査	1	5	6,876	1	5	6,844				ホンジュラス
沿岸調査	1	2	11,825	1	5	5,000				ブラジル
海上調査	2	6	159,822	1	5	118,100				コロンビア
◎特別案件調査	7	64	196,497	11	50	114,710	157	78	58	
農業分野	6	47	158,144	3	12	38,911				
林業分野	1	17	38,350	-	-	-				
水産業分野	-	-	-	8		25,799				
◎繰越予算	-	-	251,791	2	6	142,216	-	-	57	カホン水産資源調査
合 計	34	328	1,703,692	46	356	2,260,554	135	109	119	ボリビアキャバレー土地利用回轉前調査

(3) 関係調査事業（農林水産業関係）の年度別推移

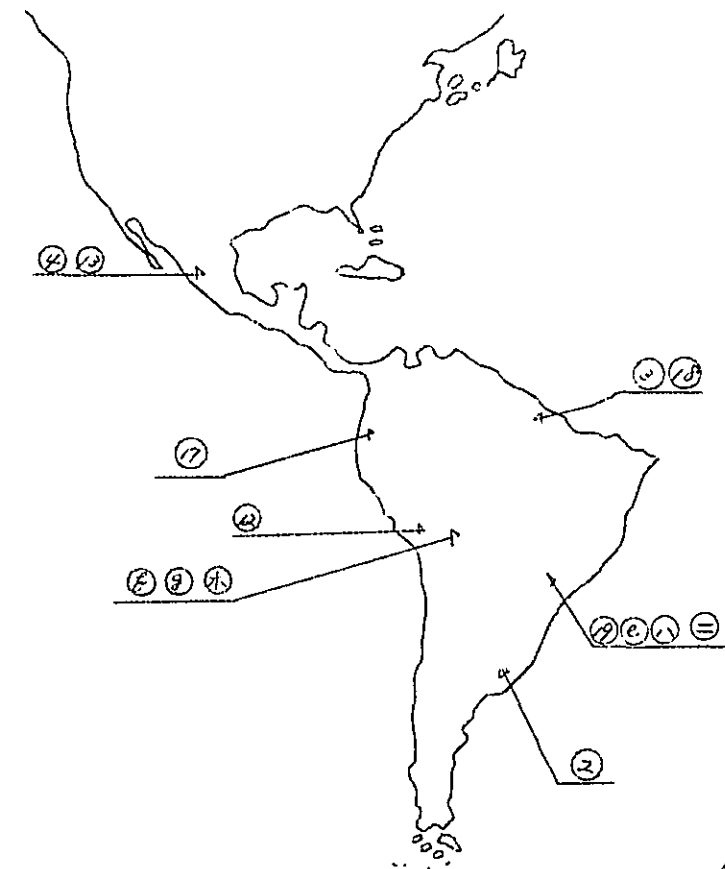
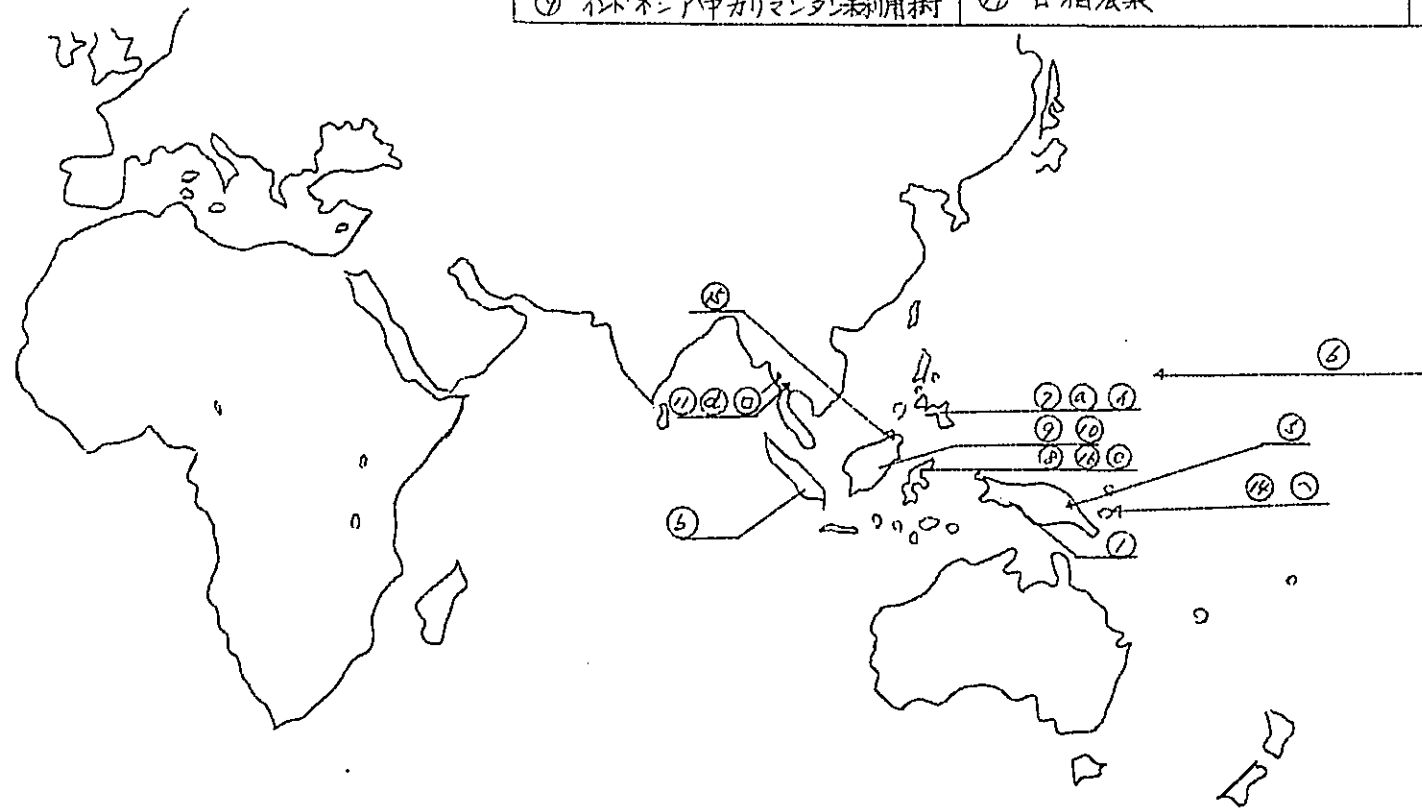
(単位 千円)

区	分	50	51	52	53	54 (見込)	備	考
件	農林業関係調査	7	21	20	22	28		
	林業資源調査	0	2	0	1	0		
	水産資源調査	1	5	4	4	4		
	特別案件調査	0	0	2	7	11		
	計	8	28	26	34	46		
	対前年度比%	-	350.0%	114.3%	106%	135.3%		
金	農林業関係調査	186,409	509,696	894,482	1,398,860	1,758,216		
	林業資源調査	0	44,562	70,271	127,589	220,602		
	水産資源調査	4,236	124,010	159,744	180,489	159,766		
	特別案件調査	0	0	64,087	196,854	121,970		
	計	192,045	678,268	1,191,584	1,903,692	2,260,554		
	対前年度比%	-	353.2%	175.7%	159.8%	118.7%		
認可予算額		192,875	449,609	700,400	1,084,750	1,376,747		
対前年度比		-	231.9%	155.8%	154.9%	126.9%		

5. 森林業開発協力事業及び開発  
融資事業

(1) 昭和54年度開発協力事業  
位置図

<p><b>開発基礎調査</b> (基礎一次調査)</p> <p>① インドネシア西イリアン林業 ② アルゼンチン炭業 ③ ブラジル・パゴ州炭業 ④ メキシコ 油糧作物 ⑤ パプアニューギニア炭業 ⑥ ミクロネシア炭業</p> <p>(基礎二次調査)</p> <p>⑦ フィリピン・ミンダオ島 ⑧ インドネシア北部スマタンク林業 ⑨ インドネシア中カリマンタン利用樹</p>	<p>⑩ インドネシア中カリマンタン林業 ⑪ 日特用作物栽培 ⑫ ホリウチア・サンタクルス林業 ⑬ メキシコ・バニラ ⑭ パプア・ニューギニア・ホスキンス林業</p> <p>(開発計画調査)</p> <p>⑮ マレーシア・サバ州 カカオ ⑯ インドネシア・トギアン炭業 ⑰ エクアドル 飼料穀物</p> <p>(計画打合せ)</p> <p>⑱ ブラジル・アマゾン林業現地実証 ⑲ 日伯炭業</p>	<p><b>投融资調査等調査</b></p> <p>⑳ フィリピン林業 ㉑ フィリピン炭業 ㉒ インドネシア林業 ㉓ インドネシア・タイ炭業 ㉔ ブラジル・パラグアイ炭業 ㉕ コスタリカ・パラグアイ炭業</p> <p><b>民間技術指導</b></p> <p>㉖ フィリピン・カガヤンデオロ造林 ㉗ インドネシア・シンボン炭業 ㉘ インドネシア・トギアン造林</p>	<p>㉙ タイ・ヒラウシコシ ㉚ 日伯炭業 ㉛ パラグアイ・イタプア製油 ㉜ パラグアイ・イタプア造林</p> <p><b>民間技術者受入研修</b></p> <p>㉝ フィリピン・アラスアサン造林 ㉞ 日・タイ炭協同協力 ㉟ ブラジル市人 ㊱ ブラジル後援炭業 ㊲ パラグアイ・イタプア製油 ㊳ パプア・ニューギニア・ホスキンス林業</p>
---	--	---	---



(2) 開発協力事業実績 (当年度予算+繰越予算)

	50年度実績			54年度実績見込			対前年度比		
	件数	員数	金額	件数	員数	金額	件数	員数	金額
農林業開発協力		人	円		人	円	%	%	%
開発基礎調査	18	109	147,145	21	116	221,139	117	106	150
基礎一次調査	5	32	30,244	6	34	63,170	120	106	205
基礎二次調査	5	39	45,160	3	52	21,891	160	133	203
開発計画調査	6	34	67,110	3	22	53,288	50	65	79
計画打合せ	2	4	4,128	4	8	12,237	200	200	110
作業監理	0	0	0	0	0	0	-	-	-
投融資審査等調査	4	10	12,251	11	21	18,339	175	162	148
現地実証調査	1	-	0	1	-	0	-	-	-
長期調査員に必要経費	2	4	9,024	-	-	2,360	-	-	26
民間技術指導に必要経費	7	17	26,240	9	14	26,225	129	100	291
長期	3	4							
短期	4	13							
民間技術者受入れに必要経費	6	22	15,284	6	21	24,798	100	95	157
所属先給与補填経費(調査用)	-	-	4,450			9,909			220
合          計			215,000			352,880			164

(3) 開発投融資事業実績

(イ) 貸付総額の推移

(単位) 百万円

	農業投融資課		林業投融資課		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
49年度	5	1,478.3	5	1,102.2	10	2,611.5
50年度	5	578.5	5	780.2	10	1,559.7
51年度	10	2,277.2	1	215.4	11	2,492.6
52年度	7	1,678.2	3	669.1	10	2,347.3
53年度	4	660.2	6	1,448.4	10	1,808.6
54年度 (12月末現在)	4	4,785.2	2	478.2	6	5,263.4

(注) 49年度の数値には海外貸付額を含む。

(ロ) 貸付実行額の推移

(単位) 百万円

	農業投融資課		林業投融資課		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
49年度	0	0	0	0	0	0
50年度	8	515.1	10	1,121.1	18	1,636.2
51年度	17	919.2	18	672.5	35	1,591.7
52年度	17	1,701.5	14	477.2	31	2,209.7
53年度	15	475.1	17	707.2	32	1,182.3
54年度 (12月末現在)	7	445.2	7	126.4	14	571.6

(注) 海外貸付額を含む。

(4) 国際協力事業団融資業務融資条件改訂新旧対照表

区 分	改 訂 前						改 訂 後 (50.4.6 改訂)					
	事業規模	融資率	融資額	金 利	償還期限	特置期間	事業規模	融資率	融資額	金 利	償還期限	特置期間
	億円	%	億円	%	年	年	億円	%	億円	%	年	年
1. 試験的事業												
(1) 試験事業	1以下	100	1億円	0.75	20	5	3以下	100	3億円	0.75	20	5
(2) 試験的事業												
7. 基盤・造林	15以下	* 70	1.5億円	2.5~3.5	30	10	15以下	* 25	1.25億円	2.5~3.5	30	10
1. 七の池	"	"	"	"	20	5	"	* 25	1.25億円	"	20	5
2. 関連施設整備事業												
1. 15以下	15以下						1. 20以下					
(1) 3以下	3以下	100	3億円	0.75	1. 20 特認	1. 5 造林	(1) 4以下	100	4億円	0.75	1. 20 特認	1. 50
(2) 3超~15以下	3超~15以下	70	1.4億円	"			(2) 4超~20以下	70	1.52億円			
2. 15超~30以下	15超~30以下	70	2.1億円	2.0~3.5			2. 20超~30以下	70	2.1億円	2.0~3.5	2. 10	2. 10
	(注) 1. 試験的事業 (1) 特に必要があって、15億円超の事業を認める場合の融資条件については、個別に協議して定めるものとする。 (2) 先進国で行う事業又は準試験的事業については、原則として、基金に準ずる金利(0.5%以上)とし、個別に協議して定めるものとする。 (3) *は、特に政策的に優遇するものにつき、25%を認める。 2. 関連施設整備事業 特に必要があって、30億円超の事業を認める場合の融資条件については、個別に協議して定めるものとする。						(注) 1. 試験的事業 (1) 同 左 (2) " " (3) *は、特に政策的に優遇するものにつき、25%を認める 2. 関連施設整備事業 同 左 3. 本融資条件は、昭和50年度予算の成立した日以降融資承認分の適用する。					

6. 専門家の養成研修及び確保実績

(1) 養成研修実績

区分	分野	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度 (実績数)	計	主要研修機関名		
長期	海外	農業経済	1	1	1	1	1	1	レーディング大学(英) 国際小麦トウモロコシ改良センター(メキシコ)、アリゾナ大学(米)、 国際熱帯農業センター(コロンビア)、パダュー大学(米)、カリフォルニア大学(米)、 ユタ大学(米)、国際稲研究所(米)、 国際土地開発政策研究所(オランダ)、ネバダ大学、コロシド大学(米)、ミシガン大学(米) 連邦科学産業研究所(豪) テバ農業開発K・K(マレーシア) 熱帯林業技術センター(仏)、熱帯林業研究所(米)、ホッジ大学(米)林業林産物研究所 (西独)、森林産物センター(仏)		
		畑作	1	2	2	3	3	2		12	
	農業土木	1	1	1	1	1	1	5			
	畜産	1	1	1	1	1	1	5			
国内	油料作物	1	1	1	1	1	1	5	テバ農業開発K・K(マレーシア) 熱帯林業技術センター(仏)、熱帯林業研究所(米)、ホッジ大学(米)林業林産物研究所 (西独)、森林産物センター(仏)		
	林業	0	3	1	1	1	1	7			
	計	2	7	5	7	6	6	31			
研修	国内	農業普及	1	1	1	1	1	1	5	神奈川県農業大学校 十勝農試、長野県農試 熱帯農研 京都大学	
		畑作	1	1	1	1	1	1	5		
		病虫害	1	1	1	1	1	1	5		
		農業機械	1	1	1	1	1	1	5		
	水産	1	1	1	1	1	1	5			
	計	5	5	5	5	5	5	25			
中期	海外	リーダーコース	1	1	4	4	4	4	16	バングラデシュ、インドネシア、フィリピン、タイ、オーストラリア等における 我が国の技術協力プロジェクト、他先進国等の協力プロジェクト等	
		一般コース	1	1	7	8	10	11	36		
	計	2	2	11	12	14	15	52			
研修	国内	リーダーコース	10	15	11	9	10	8	66	専業団研修センターほか沖縄、筑波、内原の関係機関	
		一般コース	34	35	35	38	34	37	210		
		内訳									
		農業一般	14	15	12	11	9	12	73		
	農業土木	20	10	12	14	14	13	83			
	林業	1	10	11	13	11	12	57			
	計	45	50	46	47	44	45	229			

(2) 確保実績

(12月末現在)

	49		50		51		52		53		54	
	継	新計	継	新計	継	新計	継	新計	継	新計	継	新計
特別嘱託	1	24	24	20	20	40	10	10	20	10	12	25



7. 農林水産業関係の無償資金協力

(1) 援助種別別金額及び件数

(単位:百万円)

事 項 名		52年度(実績)	53年度(実績)	54年度(予算)
一般無償援助中 農業関係援助	金 額	3,250	3,950	
	件 数	10	4	
水産関係援助	金 額	3,000	5,000	
	件 数	7	10	
くま食糧援助	金 額	5,021.1	5,228.5	
	件 数	8	6	
食糧増産援助	金 額	6,000	16,000	
	件 数	8	20	
合 計	金 額	17,271.1	30,158.5	
	食糧増産 割合	52.1%	51.2%	
	件 数	33	40	

(2) 技術協力プロジェクトに関連する無償資金協力

年 度	プロジェクト名	E/N 署名年月日	供 与 内 容	供 与 額	備 考
50	フィリピン パンタバンガン森林保全センター	53. 8. 11	研修センター建物、研修用機材	1,050	
"	タイ カセサート大学	53. 10. 4	大学建物、研究用機材	1,300	
"	バングラデシュ 農業専門学校	53. 9. 26	農業用機材	300	
"	アフガニスタン 稲作センター	53. 8. 28	稲作センター施設	200	
"	ケニア ケニアツタ農工大学	53. 10. 2	大学建物、教育機材	1,200	
"	バングラデシュ 漁業研究計画	53. 9. 26	漁業調査船一隻、研究用機材	500	
"	ガイアナ 漁業開発計画	53. 9. 12	桟橋、附属施設	400	
"	ガーナ 漁業調査計画	53. 9. 4	漁業調査船一隻	500	
"	ペルー 水産加工センター	53. 11. 3	センター建物、関連機材	500	
"	ソロモン 漁業振興計画	53. 7. 7	漁業訓練船2隻、冷蔵運搬船1隻 センター建物 (300㎡)	500	
"	西サモア 漁業振興計画	53. 8. 25	水産センター建物、製氷施設10基	400	
"	ト リ 漁業調査計画	54. 2. 6	漁業調査船一隻	500	
"	インド 漁業調査訓練計画	54. 2. 16	漁業調査訓練船2隻	600	
"	インドネシア 漁業調査計画	54. 2. 17	漁業調査船一隻	600	
"	セネガル 漁業開発計画	54. 2. 24	小型漁業訓練船6隻、冷蔵施設2ヶ所、漁網	500	

年度	プロジェクト名	E/A署名	供与内容	供与額	備考
54	アフガニスタン 農業普及機材整備計画	28 8. 22	普及員連絡用車輛、2トトラック、4トトラック 起重機付車輛	百円 800	
"	ケニア ケニヤ工科大学設立計画	28 7. 30	大学校舎、実験棟、農場施設、教育機材	2,000	
"	タンザニア キリマンジャロ、総合開発技術センター	28 7. 27	農業開発センター、工業開発センター、機材	2,000	
"	スーダン カサバ地区実験農場設立計画	28 7. 21	圃場造成、灌漑用水機橋、水防防止堤、 農道、建物、機材等	1,000	
"	バングラデシュ 南部バングラデシュ農業総合開発 センター	28 7. 25	農業開発試験普及センター施設及機材 農業開発訓練センター 施設及機材	1,500	
	その他 7件程度				

8. 研修員受入実績 (政府ベース)

(単位: 人)

	カウンターパート受入研修(個別)																	その他(個別)				集団コース				合計				
	農業分野				畜産分野				林業分野				水産分野				計	高	準	一	計	農業分野	畜産分野	林業分野	水産分野		計			
	高	準	一	小	高	準	一	小	高	準	一	小	高	準	一	小												高	準	一
53年度	10	25	63	98	2	3	5	10	0	0	17	20	1	4	10	15	13	35	25	143	9	12	135	156	106	21	22	50	229	528
54年度 (12月現在)	11	15	39	65	2	0	5	7	0	2	11	10	1	1	5	7	14	18	60	92	4	0	86	90	108	12	24	34	178	660

- (注) 1. 開発協力事業に係る民間支援のための研修員受入を除く。  
 2. 集団コースの「農業分野」には養蜂水産統計コースを含む。  
 3. 資料: 研修事業部

7. 昭和55年度予算（政府原案）について

(1) 昭和55年度国際協力事業団予算の概要

(単位：千円)

事項・科目	昭和54年度予算額	昭和55年度			備考
		予算額	対前年度比増△減額	対前年度比伸率	
I 国際協力事業団交付金					
(1) 事業費	46,800,019	54,585,038	7,785,019	116.6	
研究員受入費	(37,660,513)	45,074,841	7,412,396	119.7	
専門家族派遣費	(5,752,097)	4,734,933	980,294	117.6	
用発調査費	(5,540,983)	6,209,142	1,168,159	121.1	
技術協力センター費	8,617,421	10,285,101	1,667,680	119.4	
機材供与費	2,929,075	3,431,178	492,103	116.7	
保健医療協力費	(2,876,145)	976,408	1,411,270	116.9	
人口家族計画協力費	(2,267,326)	3,180,610	912,674	140.3	
農林業協力費	(408,819)	460,080	51,181	112.5	
専門家族福利厚生費	4,366,211	5,235,207	868,996	119.9	
専門家族養老確保費	(112,381)	249,660	39,265	151.2	
州発協力費	159,195	538,630	379,435	115.3	
産業界発協力費	613,169	680,384	67,215	111.0	
無償資金協力促進費	778,795	1,029,993	251,198	132.3	
青年海外協力隊派遣費	62,948	69,958	7,010	111.2	
海外移住事業費	3,249,829	3,220,262	471,033	114.5	
(2) 管理費	1,601,111	1,772,755	171,644	110.7	
(2139,516)	2,139,516	2,510,197	372,623	114.1	
II 国際協力事業団出資金	2,211,000	3,341,000	1,000,000	144.1	
(1) 前発投融資事業出資金	400,000	100,000	△300,000	25.0	
(2) 移住投融資事業出資金	1,850,000	1,400,000	△350,000	75.7	
(3) 施設取得等出資金	1,261,000	1,341,000	80,000	104.5	
III 国際協力事業団受託費	4,061,998	4,841,534	479,536	119.2	
(1) 海外用発計画調査受託費	4,008,228	4,741,534	702,756	117.4	
海外用発計画調査費	2,478,615	3,018,971	538,056	121.7	
資源用発協力基礎調査費	1,560,180	1,724,513	164,400	110.5	
(2) 東南アジア漁業用発センター費	323,220	100,000	△223,220	31.0	
合計 (I+II+III)	54,373,017	62,767,572	8,394,555	115.4	

(注) 54年度予算額欄の( )内額は組替前を示す。

(2) 昭和55年度農林水産業関連予算概要(増減要因)

区 分	農 林 業 協 力 費		産 業 振 興 協 力 費		技 術 協 力 セ ン タ ー 費	
	昭和54年度	昭和55年度	昭和54年度	昭和55年度		
予 算 額	474 4,066,811	474 5,205,807	474 718,295(1,551,339)	474 1,029,923(1,80,770)	474 2,939,075(370,913)	474 3,421,178(444,161)
対前年度増減額	721,291	868,996	212,204(3,520)	251,198(27,706)	588,907(114,608)	492,100(20,848)
対前年度伸率	19.8%	19.9%	32.5%(5.1%)	32.3%(18.5%)	25.1%(44.7%)	16.7%(19.9%)
増	1. 調査件数の増 44件→50件	1. 調査件数の増 50件→50件	1. 調査件数 4件→3件	1. 調査件数 3件→3.75件	1. 調査件数 1件→3件	1. 調査件数 3件→3件
減	2. 専門家派遣者数の増 専門家210人→220人 長期研修員20人→20人	2. 専門家派遣者数の増 専門家230人→252人 長期研修員20人→20人	2. 専門家派遣者数 8人→6人	2. 専門家派遣者数 6人→11人	2. 専門家派遣者数 32人→26人	2. 専門家派遣者数 26人→37人
増	3. プロジェクト数の増 00件→06件	3. プロジェクトの増 36件→37件	3. 機材供与 61,903千円	3. 機材供与 65,951千円	3. 機材供与 152,067千円	3. ①現地研究費の新設 127千円
増	4. 中堅技術者養成対策費の新設	4. ①実施計画費のうち 台正技術開発研究 に必要な経費の新設				4. 機材供与 169,831千円
増	5. パイロットインフラ整備費の新設	5. 中堅技術者養成対策費の件数増 1件→2件				
増	6. 機材供与	6. パイロットインフラ整備費の件数増 1件→2件				
		7. 機材供与 2,029,201千円				

区 分	期 終 調 査 費		期 終 協 力 費	
	昭 和 54 年 度	昭 和 55 年 度	昭 和 54 年 度	昭 和 55 年 度
予 算 額	8,617,421 <sup>円</sup> (1,376,747 <sup>円</sup> )	10,285,101 <sup>円</sup> (1,570,732 <sup>円</sup> )	613,169 <sup>円</sup> (111,942 <sup>円</sup> )	620,384 <sup>円</sup> (468,112 <sup>円</sup> )
対前年度増減額	1,934,748 (292,002)	1,667,680 (193,985)	98,923 (59,891)	67,215 (47,220)
対前年度申込率	20.9% (26.9%)	19.4% (14.1%)	19.5% (20.1%)	11.0% (10.1%)
増 減 率 因	1. 森林調査 (事前調査) 7件 → 10件 (実施調査) 9件 → 12件 (長期調査) 1件 → 1件 (水産資源調査) 写真撮影 1件 → 1件 図 北 1件 → 1件 2. 水産資源調査 (陸上調査) 3件 → 3件 (沿岸調査) 3件 → 3件 (海上調査) 2件 → 3件 調査期間 100日 → 120日 (水産資源委託) 1件 → 1件	10 → 15 12 → 13 1 → 1 1 → 1 1 → 1 3 → 3 3 → 3 3 → 3 120 → 120 1 → 1	1. 調査件数 試験的事業関連 12件 → 12件 校種調査等調査 7件 → 7件 計 19件 → 19件 2. 民間企業等技術指導 (短期技術指導) 8件 → 10件 (長期技術指導) 2件 → 2件 計 10件 → 12件 3. 現地従事技術者研修 (有 償) 20人 → 15人 (無 償) 5人 → 10人 4. 現地実証調査 69,287 円	1. 調査件数 試験的事業関連 12件 → 13件 校種調査等調査 7件 → 7件 計 19件 → 21件 2. 民間企業等技術指導 (短期技術指導) 11件 → 12件 (長期技術指導) 2件 → 2件 計 12件 → 14件 3. 現地従事技術者研修 (有 償) 15人 → 15人 (無 償) 10人 → 15人 4. 現地実証調査 57,374 円 5. ① 実施計画費の新設 6. ② 子午時計設置費の新設

ローカルコスト負担事業について



1. プロジェクト方式技術協力事業の新展開  
(Basic Human Needsとローカル・コスト負担)

昭54. 2. 10  
経協技=79-1

1. 緒言

プロジェクト方式技術協力に関する昭和54年度計上分の予算について特筆すべきは、(目)中堅技術者養成対策費とパイロット・インフラ整備費((目)プロジェクト基盤整備費の2.)が新規に認められたことである。

右新設項目は、いずれも、協力相手国のローカル・コストを負担する経費であり、我が国のBasic Human Needs分野での協力の新局面を開く上で、少なからぬ意義があるものと思料される。

以下、我が国のプロジェクト方式技術協力におけるBHNのとらえ方につき、若干の考察を試みる。

2. BHN戦略

近年の経済協力の国際的な展開は、「BHNの重視」という言葉で集約的に表現される場合が多い。

BHNを重視する新開発戦略の特徴はその発想の基点を従来の経済協力で十分効果が及びえなかつた貧困層(neglected people, neglected area)に広げている点であり、その具体的戦略は、貧困層の直面している諸問題、即ち、農業・食糧、人口・家族計画、地域公衆衛生、医療、職業訓練(教育)等の分野に重点的に対応し、雇用の増大、地域開発社会・経済インフラの整備を図る方向に向けられている。右方向の是非については、国際的にも概ね、コンセンサスが形成されており、1978年DAC議長報告書(Development Co-operation 1978 Review)にも、BHNが80年代の開発戦略の重要部分を占めるべき旨、明記されている。

BHNなる言葉が一般的・抽象的であるため、その解釈は、多岐にわたる

が、我が国のODAにおけるプロジェクト方式技術協力の企画・立案・実施の枠内で、BHNをとらえる場合、以下の2点すなわち、協力分野の拡大、及びローカル・コストの負担対象の拡大を最近の新展開としてとらえることができよう。

3. 協力分野の拡大(第1点)

(1) Trickle Down Theoryの見直し

従来我が国のプロジェクト方式技術協力は、技術の移転そのものに最大の努力を注ぎ、それなりの成果を上げてきた。しかし、他方、移転された技術が、相手国の自助努力によつて十分に活用され相手国の経済・社会基盤の改善及び利用可能な物的・人的資源の活用を伴つて、十分相手国の民生安定、生活性の増大、ひいては、国家経済の発展に寄与してきたかについては反省の余地がありえよう。

(2) Bottom-up Strategyの重視

BHN戦略は、上記の認識をふまえた上で過去、経済協力の対象に十分に組み入れられていなかった。人的資源の活用をより一層重視することが重要な側面であるが、我が方としては具体的には、開発途上国の人的資源の大半を占める地方農村部の社会・経済基盤を整備し、潜在的労働力の増強を図り、直接生産性の向上地域開発の促進をめざすことを今後より一層重視していくべきであると考えている。

この点は、言い替へれば、開発のプロセスに従来参画していなかつた貧困層を参画せしめ、国家としての生産性増大の一翼を担わせようという発想であり、具体的には、一人当りの国民所得の増加、食糧増産、開発途上国内の貧富の差の改善に直接寄与しようという戦略である。

(3) プロジェクト方式技術協力

具体的な協力分野に関し、現在の方向及び将来の展望につき略述するならば以下の通りである。

イ. 技術移転対象の外延的拡大(extension)

(例) 「インドネシア看護教育」プロジェクト「インドネシア農業普及員養成」プロジェクト、「バングラデシュ農業普及」プロジェクト等

ロ. 貧困層(グラス・ルーツ)のプロジェクトへの能動的関与(participation)

(例) 各種職業訓練センター(教育プロジェクト)の実施

「バングラデシュ・家族計画」プロジェクト(モデル・エリアでの住民参加)

「タイ・灌漑農業開発」プロジェクト(モデル地区設定)等。

ハ. 地方農村部の環境整備(infrastructure)

「インドネシア・北スマトラ地域保健対策」プロジェクト

「フィリピン・パンタバンガン森林造成」プロジェクト

「タイ・地域保健活動」プロジェクト等。

ニ. イ.ロ.ハ.を総合した地域開発戦略(rural development)

「タンザニア・キリマンジャロ総合開発」プロジェクト・プロジェクト協力の複合化(検討中)等。

4. ローカル・コスト負担対象の拡大(第2点)

上記3.にふれた「協力分野の拡大」に伴い、我が方の技術移転及び協力相手国の自助努力による主体的開発の両段階は、より一層密接に結びつくため、双方の協力によるより柔軟かつ機動的な対応が必要になってくる。従って、実際の技術協力の運用においては、協力相手国の自助努力を促進する方向で財政面でできるだけ弾力的に対応していく必要がある。具体的には、上記3.でのべた方向を推進させる意味で、適正規模のローカル・コストを我が方において負担することが重要となってくる。

もちろん、右実施にあたっては、協力相手国の自助努力を確保するこ

とが大前提であり、その点、我が方は今後共、相手国の国家経済開発計画におけるプロジェクトの位置づけ、優先順位等につき十分に注意を払う必要がある。

ローカル・コストにつき、協力相手国が機動的に財政措置をとりえない場合、その理由は大別して2つに分けられる。第1には相手国の財政状況が逼迫している場合であり、第2にプロジェクト自体の性格から、相手国が早急には危険を負担しえない場合である。

我が方は、上記でふれたBHN分野での協力を重視する観点から昭和54年度の予算においては新たに以下の各種項目を計上している。

(1) 「中堅技術者養成対策費」

普及面にその重点を置くプロジェクトの効果的技術移転・普及を促進することを目的とした予算上の「目」の新設である。ローカル・コスト負担の如何はBHN戦略の成否を決定する大きな要素の一つであるところ、右ローカル・コストのうち(職業技術訓練計画等の講師給与、教科書等の教材の購入、訓練生の国内研修旅費等)は、国際的にも未だあまり手当されておらずその改善が急務であるとされている。

かかる状況の下における右新設の意義は、従来の派遣専門家及びカウンターパートの活動に資するためのローカル・コスト負担とは異なり、プロジェクトの目的自体の効果的達成に不可欠な本来相手国政府の支出すべき経常経費につき、ケース・バイ・ケースで、我が方より弾力的に対応することが可能となつた点である。しかも右がBHNの分野では新しい教育の分野で認められた意義は少なからぬものであろう。

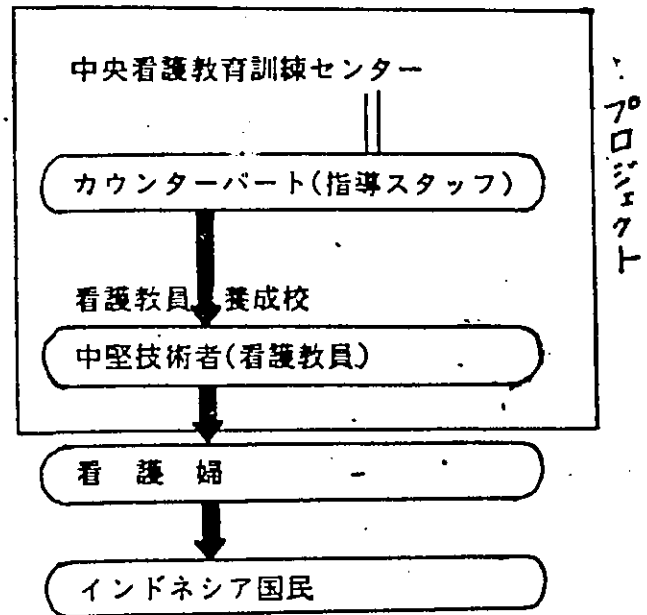
昭和54年度においては本件新規項目は、「インドネシア・看護教育」プロジェクト及び「インドネシア・農業普及員養成」プロジェクトに適用する予定である。

イ. 「インドネシア看護教育」プロジェクト

(協力期間昭53.1.1.3より5年間)

(予算計上額14,809千円)

本件プロジェクトは看護教員養成する指導スタッフ(カウンターパート)に対する技術移転及び、看護教員(中堅技術者)に対する技術普及を組み合わせた一貫性、波及効果の高い協力である。



本件プロジェクトが、インドネシアの保健衛生向上に寄与するためには、「イ」政府側が費用の自己負担により看護教員養成校(現在4校)を運営することが不可欠であり、又、プロジェクトの進捗に平行して機動的に養成校を運営することが、効果的であるところ、「イ」側で、財政上の理由により早急に手当することが困難なローカル・コスト部分につき我が方が負担する。

「イ」側の自助努力を重視する建前から、弾力的に対応し、次年度以降の負担は段階的に縮小し、プロジェクト終了時には、「イ」側が、自力で運営できることをめざす。

「中堅技術者養成対策費」で支出される具体的内容は、以下のとおりである。

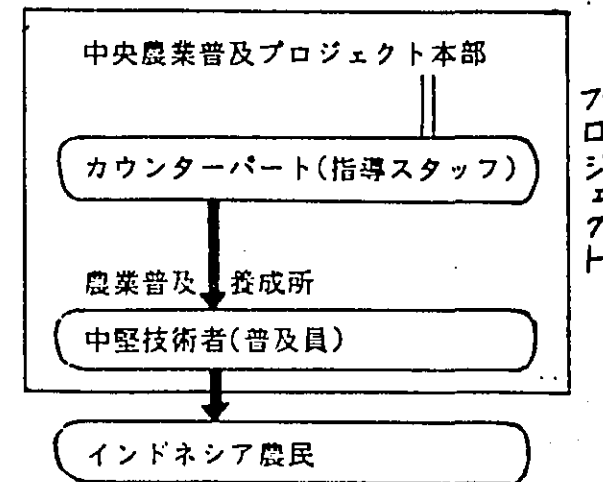
- i 教材作成費
- ii 研修参加旅費
- iii 実習旅費
- iv 特別講師謝金
- v 実習指導同行旅費
- vi 研修資材費

ロ. 「インドネシア農業普及員養成」プロジェクト

(協力期間昭53年度中に協力開始予定)

(予算計上額14,961千円)

農業普及員養成の指導スタッフ(カウンターパート及び普及員養成所(現在7カ所)のうちモデル校2カ所に対し、技術協力を実施するが、「インドネシア」政府の重点施策である農業普及員の大量養成(約1万人)及びその資質の向上に寄与する目標をもって、イ、同様の態様のローカル・コストを負担する。



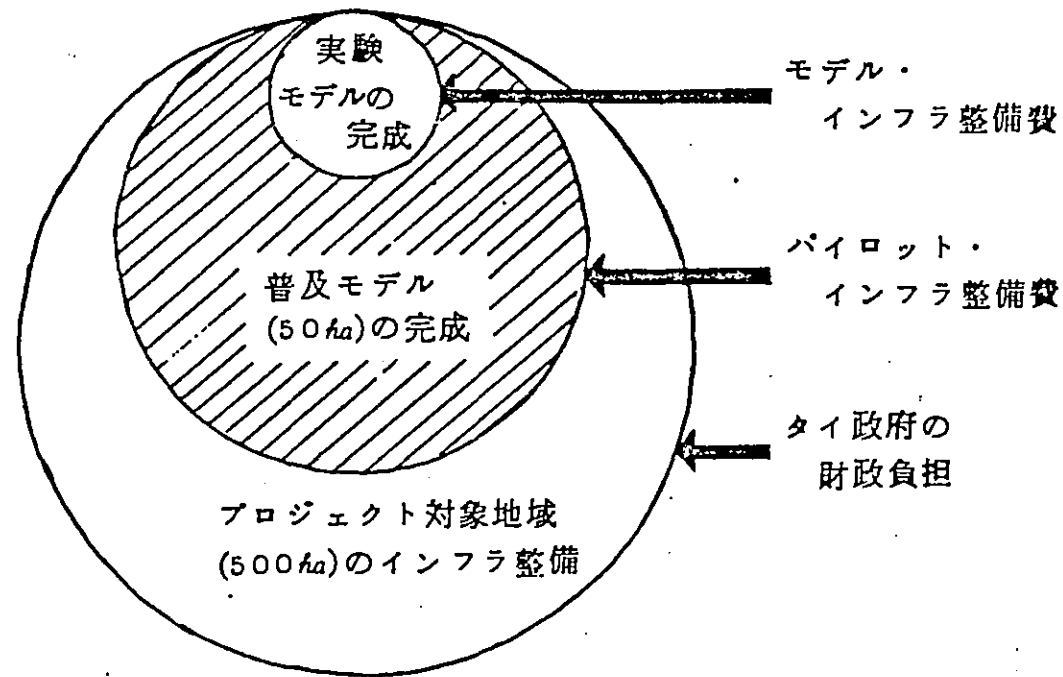
(2) 「パイロットインフラ整備費」

(予算計上額57,000千円)

灌漑農業に関し、移転技術を効果的に普及させ、地域開発の促進に

資することを目的とした経費である。

本件は、現在協力中(協力期間:昭5 2.4.8より5年間)の「タイ灌漑農業」プロジェクトを対象に請負工事方式による支出がなされ、具体的には我が方負担により、タイ・チャオピア地区の一部(50ha)の灌漑を集中的に整備する訳であるが、その目的は実験モデルで完成されたインフラ整備の内容を周辺地域(50ha)に適用し(普及効果)、農民の参加と共に集中的完成させ(定着効果)、もつて、相手国の円滑・迅速な対応により(自助努力効果)、プロジェクト対象地域全体(500ha)のインフラを完成させ、将来の地域開発の核とする(BHN効果)ことにある。



プロジェクトの発展過程

本件の様に事業的色彩の濃いプロジェクトは、協力の効果が一定規模で発現するまでは、プロジェクトの成否に関する危険を、我が方が負担すべきとの考えによる。本件経費によりプロジェクト対象地域(500ha)の1/10の50haにつき集中的にローカル・コストを負担することにより、タイ政府のより積極的な財政的対立による大規模な灌漑整備が期待でき、迅速なプロジェクトの完成が可能となる。

#### 5. 結語

我が国の技術協力のあり方として、協力の効率化は、常に念頭に置くべき問題であるが、しばしば開発途上国の指摘する問題点、例えば、我が国の援助の硬直性、技術移転の遅延、協力終了後の移転技術の不活用等は、この効率化の問題と密接に関係している。

上記諸問題に対処する方途としての今回のローカル・コスト負担に関する予算措置は、後発開発途上国への弾力的対応、途上国の大多数を占める貧困層への積極的対応が、国際的に望まれている現在、少なからぬ意義があり、今後の技術協力の効率的展開への重要な第1歩を踏み出した点で、注目に値すると思われる。

#### (参考)

現行予算で認められているローカル・コスト負担費目。

1. 専門家、カウンターパート、プロジェクトに付随するファンド。
  - (1) 現地業務費(全事業)
  - (2) 現地研究費(センター事業除く)
  - (3) 長期調査員調査(活動)費(農林業、産業開発のみ)
  - (4) 貧困国対策費(全事業)
  - (5) 応急対策費(農林業、産業開発のみ)
2. 請負工事方式による経費  
モデル・インフラ整備費(農林業のみ)

2. ローカルコスト負担事業に係る国際約束について  
(考え方と今後の対処方針)

昭和54.1.1.8  
経済協力局  
技術協力第2課

1. 技術協力と国際約束

- (1) 我が国の技術協力は、政府開発援助の一環として、国際約束に基づき、協力をを行うことをその基本とし、その実施機関としてのJICAは、政府間で行う国際約束をうけて専門家派遣、機材供与等技術協力の実施に必要な業務を行っている。(事業団法第21条参照)
- (2) プロジェクト方式技術協力についても、従来より、専門家派遣、機材供与を中心に、コロンボ・プラン・フォーム+口上書の交換により行われる国際約束に基づき協力を行ってきた。

2. ローカルコスト負担の実状

近年、技術協力の円滑な実施と、効果的な運営の観点から、国際的にも、援助国に対し協力相手国の自助努力を損わない形でのローカルコスト負担の要請が強まっているところ、プロジェクト方式技術協力においては、ローカルコスト負担として、現在、現地業務費、中堅技術者養成対策費、プロジェクト基盤整備費(モデル・インフラ整備費、パイロット・インフラ整備費)等を予算計上(JICA予算)している。

3. ローカルコスト負担と国際約束

上記2.のローカルコスト負担については、当初は日本人専門家の現地業務に係わる経費が少額であったり、又件数が少なかつたりしたこともあり、専門家派遣に関する国際約束で手当されるとの考え方に基づき、別途の国際約束を締結することなく、実施に当たってはJICAが内規に従って処理するとの方式が今日まで踏襲されてきた。しかるに昨今ローカル

コスト負担額もかなり高額になるにおよび、(昭和54年度予算で初めて認められたパイロット・インフラは一件で約60百万円)専門家の派遣に付随する業務を説明することは困難となっており、事業団法21条(JICAは条約その他の国際約束に基づいて技術協力を行う)の解釈との関係からもこれらローカルコスト負担事業について別途の国際約束の締結が必要と考えられる。また本来相手国政府が負担すべきところを財政上等の理由から我が方が補完するというローカルコストの趣旨に鑑みると、かかる国際約束締結の結果として、我が方支出の意味につき相手側の認識が更に深まり、プロジェクト運営上、極めて効果的であると考えられる。

個別事業について見ると次のとおり。

- (1) 現地業務費(貧困国対策費含む)は、国際約束に基づいて派遣される専門家の現地での業務遂行に際し、必要な費用(場合によってはカウンターパートの費用を含む)を負担するものであり、その支出は、これまでのような実態及び規模のものである限り、専門家派遣に付随するものとして専門家派遣に関する国際約束によってカバーしても問題ないと考えられる。従って、現地業務費の支出について専門家派遣に関する国際約束と別個の国際約束を行うことは当面不要と考える。
- (2) 中堅技術者養成対策費、プロジェクト基盤整備費は協力プロジェクト事業の帰趨に極めて重要な意義を有する点、その規模が協力規模全体の中で無視しえぬシェアを占める点もさることながら、上記(1)とは異なり我が国よりの専門家の派遣や機材供与とは独立に行われるもので専門家派遣、機材供与等に関する技術協力取極によってカバーすることは不適當であるのでそのための独立の国際約束を締結した上で実施する必要があると判断される。

(a) 中堅技術者養成対策費 1件約20百万円

プロジェクト基盤整備費

モデルインフラ 1件約30百万円

パイロットインフラ 1件約60百万円

#### 4. 今後の取り扱い

上記に鑑み、中堅技術者養成対策費及びプロジェクト基盤整備費による事業の実施に当っては、今後以下のラインでとりすすめることと致したい。

##### (1) 国際約束を行う手続

- (イ) 予算(政府及びJICA)及びその実施計画が確定した段階で、右を在外公館を通じ、口上書等により相手国政府に通報する。
- (ロ) 各費目の内容がJICAと相手国実施機関との間の協力R/Dに明示されていない場合には、これらの機関の間で、速やかに追加的にR/Dの作成措置(又は現行R/Dの変更措置)を取らしめる。(既に作成されているR/Dで読める場合は不要。)
- (ハ) 相手国政府より定型化された口上書(別添1及び3)をもって我が方支出に対する正式要請を提出せしめる。
- (ニ) 我が方より在外公館を通じ定型化された口上書(別添2及び4)を発送し、上記の口上書との交換をもって国際約束を行う。
- (ホ) 本方式は、本年度に実施を予定している案件(中堅技術者養成対策費数件、プロジェクト基盤整備費10数件)から採用するものとする。また、次年度以降の案件で、その実体及び規模が本年度の案件と類似しているものも本方式によるものとする。
- (ヘ) 一カ国に2件以上の予算が認められた場合にも、1件毎に国際約束を行うこととする。なお、中堅技術者養成対策費については、支出が多年度にわたるものがあるが、口上書の交換は、会計年度毎に当該会計年度の支出について行うこととする。

##### (2) 閣議決定について

従来より、専門家派遣、機材供与等の個別技術協力取極の場合には、その内容が軽微であると考えられ、閣議に付議することなく当省

限りで処理し得るとされて来た(右に関する決裁書参照)ところ、本件ローカルコスト負担に関する国際約束についてもその内容、性格上右と同様の扱いとすることが適当であると認められるので、今後その性格、規模等に実質的な変化がない限り閣議請議を行うことなく当省かぎりでの処理することと致したい。

(なお、今後、ローカルコスト負担に係る新たな事業形態が予想される場合には、その内容、規模等をケース・バイ・ケースに検討し、国際約束の形式、閣議決定の必要性の有無等につき判断していくこととする。)

(了)

④ 他の技術協力案件及び資金協力案件との比較

(1) 他の技術協力案件との比較

(イ) 本件ローカルコスト負担の一件当たりの金額は2～6千万円程度であり、従来の口上書ベースの個別技術協力案件に比して特に大きいものではない。(機材供与の案件は、通常一件当たり7～8千万円、1億円以上もある。開発調査の案件は、通常1億円、最高で3億円。)

(ロ) 本件ローカルコスト負担は、他の個別の技術協力案件と同様、個別的・具体的であり、包括的な協力案件ではない。

(2) 資金協力案件との比較

(イ) 本件ローカルコスト負担は、一種の資金協力であり、形態及び規模の面で文化無償協力及び小規模な無償協力と類似点がある。

他方、かかる類似点は、現象面におけるものであり、本件協力は、その目的(特定の技術協力プロジェクトの円滑な実施)からいえばあくまで技術協力案件の性質を有する。(ある案件が技術協りに該当するか否かは、その目的に照らして判断されるべき事柄である。専門家の派遣、機材供与等もby definition技術協力である訳ではない。)

(ロ) また、無償資金協力は、政府の直接的な財政支出により、(一部業務を除き)政府自らその実施にあたるものであるのに対し、本件協力は、国とは別個の法人格を有する特殊法人たるJICAが国から交付金として与えられた予算を、自己の責任において執行することによって実施されるという相違点が存する。(この点において、本件協力は政府とは別個の機関たる基金等を通じて行われる円借款と似ている。)

(日本国) 's Note Verbale)

[The Ministry of Foreign Affairs] presents its compliments to the Embassy of Japan and, with reference to the プロジェクト名 which is being implemented both by 日本国側実施機材 and the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), has the honour to propose the following:

1. The Government of Japan will, in accordance with the relevant laws and regulations of Japan, take necessary measures for JICA to supplement a portion of the local cost expenditure for the execution of [the improvement works of agricultural physical infrastructure in the pilot area (hereinafter referred to as "the Improvement Works") including, inter alia, construction works of irrigation

facilities and farm roads] during the period between (1会計年度内の一定期間) and \_\_\_\_\_ for the purpose of smooth implementation of the aforementioned Project.

2. The Government of 日本国 will take the following measures to ensure the successful implementation of the Improvement Works:

(a) to secure a lot of land necessary for the Improvement Works; and

(b)

(b) to bear all expenses necessary for the execution of the Improvement Works, other than those borne by JICA.

∟The Ministry of Foreign Affairs∟ has further the honour to propose that the present Note and the Embassy's Note in reply accepting on behalf of the Government of Japan the foregoing proposal shall be regarded as constituting an agreement between the two Governments.

∟The Ministry of Foreign Affairs∟ avails itself of this opportunity to renew to the Embassy of Japan the assurances of its highest consideration.

プロジェクト基盤整備費 別添2

(Japanese Note Verbale)

The Embassy of Japan presents its compliments to ∟the Ministry of Foreign Affairs∟ and has the honour to acknowledge the receipt of ∟the Ministry's∟ Note No. \_\_\_\_\_ dated 年 月 日, concerning the プロジェクト.

The Embassy of Japan has further the honour to accept on behalf of the Government of Japan the proposal set forth in the above-mentioned Note and to agree that ∟the Ministry's∟ Note and this Note shall be regarded as constituting an agreement between the two Governments.

The Embassy of Japan avails itself of this opportunity to renew to ∟the Ministry of Foreign Affairs∟ the assurances of its highest consideration.



(相手国) 's Note Verbale)

[The Ministry of Foreign Affairs] presents its compliments to the Embassy of Japan and, with reference to the middle-level trainees training program (hereinafter referred to as "the Program") under the 7005171号 which is being implemented both by 相手国側実施機関 and the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), has the honour to propose the following:

1. The Government of Japan will, in accordance with the relevant laws and regulations of Japan, take necessary measures for JICA to supplement a portion of the following local cost expenditures to be effected during the period between 一定期間 (合計年度内) and 一定期間 for the purpose of smooth implementation of The Program:

- [(a) production cost of teaching materials;]
- [(b) travel allowance relating to travel tour and field training for instructors and trainees;]
- [(c) special instructors' fees;]
- [(d) supply cost of training materials.]

2.

2. The Government of 相手国 will take the following measures to ensure the successful implementation of the Program:

- (a) to secure facilities necessary for the Program; and
- (b) to bear all expenses necessary for the execution of the Program, other than those borne by JICA.

[The Ministry of Foreign Affairs] has further the honour to propose that the present Note and the Embassy's Note in reply accepting on behalf of the Government of Japan the foregoing proposal shall be regarded as constituting an agreement between the two Governments.

[The Ministry of Foreign Affairs] avails itself of this opportunity to renew to the Embassy of Japan the assurances of its highest consideration.

(Japanese Note Verbale)

The Embassy of Japan presents its compliments to the Ministry of Foreign Affairs and has the honour to acknowledge the receipt of the Ministry's Note No. \_\_\_\_\_ dated 肆月五日, concerning the 1925.1.17A.

The Embassy of Japan has further the honour to accept on behalf of the Government of Japan the proposal set forth in the above-mentioned Note and to agree that the Ministry's Note and this Note shall be regarded as constituting an agreement between the two Governments.

The Embassy of Japan avails itself of this opportunity to renew to the Ministry of Foreign Affairs the assurances of its highest consideration.

### 3. ローカルコスト負担事業の進め方について

昭和55年2月1日  
農林業計画調査部  
農業開発協力部  
林業開発協力部

昭和54年11月8日付外務省経済協力局技術協力第2課「ローカルコスト負担事業に係る国際約束について（考え方と今後の対処方針）」に基づき、農林水産業協力に係るローカルコスト負担事業の円滑なる実施を図るため、下記の手順により当該事業をとり進めるものとする。

#### 記

##### 1. 対象となる事業

- (1)モデルインフラ整備事業      (2)パイロットインフラ整備事業  
(3)中堅技術者養成協力事業

##### 2. 実施手順

- (1) 外務省及びJICAの当該年度予算又は実施計画が確定した後、外務省は在外公館を通じローカルコスト負担事業の実施について、相手国政府との間で口上書を交換する。
- (2) 当該事業の実施がJICAと相手国実施機関との間の協力R/Dに明示されていない場合には事業の実施に支障を来さぬよう追加的R/Dの作成又は変更措置をとることとする（既に作成されているR/Dで読める場合は本措置は不要）。
- (3) プロジェクト基盤整備実施要綱（最終改正昭和54年7月2日国協達第33号）及び中堅技術者養成協力事業実施要綱（昭和54年5月15日国

協達第21号）に基づき海外事務所長（海外事務所長が存在しない国にあっては当該プロジェクト専門家。）は総裁に対してローカルコスト負担事業の申請を行う。申請にあたっては申請書に(ア)相手国実施機関の要望書 (イ)対象となる事業計画書（工事を内容とするものにあつては工事設計書） (ウ)概算経費見積書及び (エ)その他総裁が必要と認める書類を添付する。

#### 備考

- (1) 以上のごとく外務省が在外公館を通じて口上書の交換を行い、従来どおりJICAが実施に関する手続を行う。両者の手続の開始は予算又は実施計画確定後、同時に進められることとなるが、両者は分離された行為であつて、並行的に進められるものである。
- (2) 同一国に2件以上の予算が認められた場合でも、1件毎に国際約束が行われる。なお、中堅技術者養成対策費案件のように支出が多年度に亘るものについては、口上書の交換は会計年度毎に当該会計年度の支出について行われる。
- (3) JICAは手続完了後、海外事務所が関係工事の契約主体となつて発注又は委託することとなるが、工事の契約にあつては前以つて口上書の交換が完了していなければならない。
- (4) 当該事業について翌年度措置を講じたプロジェクトは2か年度に亘つて実施することとなるが、工事の契約を前年度に締結している場合は、翌年度に当該工事に関する口上書の交換は行わない。
- (5) 追加的R/Dの作成又は変更措置はJICA本部にて関係機関との協議を経て案を作成する。海外事務所長（海外事務所長が存在しない国にあっては当該プロジェクト専門家。）は追加又は変更R/D案に基づき相手国実施機関と協議のうえR/Dを締結する。
- (6) 上記の措置は昭和54年度事業から適用する。

(参考) インドネシア 浅海養殖プロジェクトの追加 R/D

SUPPLEMENTARY NOTE ON THE RECORD OF DISCUSSIONS  
ON THE TECHNICAL COOPERATION FOR THE MARICULTURE  
RESEARCH AND DEVELOPMENT PROJECT

Mr. Moriya MIYAMOTO, Resident Representative of the Japan International Cooperation Agency in Indonesia had a series of talks with the authorities concerned of the Government of the Republic of Indonesia on the Provision of Special Measures by the Government of Japan in the Technical Cooperation for the Mariculture Research and Development Project.

As a result of the talks, both sides agreed to recommend to their respective Governments to add the matters referred to in the document attached hereto to the Record of Discussions on the Technical Cooperation for the Mariculture Research and Development Project which was signed on August 30th, 1978 between the Japanese Project Formulation Team organized by the Japan International Cooperation Agency and the authorities concerned of the Government of the Republic of Indonesia.

Moriya MIYAMOTO  
Resident Representative  
Japan International Cooperation  
Agency  
Jakarta Office

Mohamad Unar  
Director  
Marine Fisheries Research  
Institute

X. PROVISION OF SPECIAL MEASURES

For fostering the smooth promotion of the Project, in accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to supplement a portion of the local cost expenditures for the execution of the Physical infrastructure such as construction work of model farm (ponds) and so on when necessity arises.


(参考) 南部パラグアイ農林業開発プロジェクトの  
R/D追加補定書

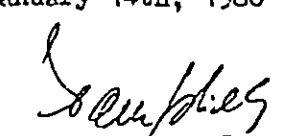
SUPPLEMENTARY NOTE ON THE RECORD OF DISCUSSIONS  
ON THE JAPAN-PARAGUAY TECHNICAL COOPERATION FOR  
THE AGRICULTURE AND FORESTRY DEVELOPMENT PROJECT  
IN THE SOUTHERN PARAGUAY

Mr. Akira NAGATA, Resident Representative of the Japan International Cooperation Agency in Paraguay had a series of talks with the Authorities concerned of the Government of the Republic of Paraguay on the provision of special measures by the Government of Japan in the technical cooperation for the Agriculture and Forestry Development Project in the Southern Paraguay.

As a result of the talks, both sides agreed to recommend to their respective governments to add the matters referred to in the Document Attached hereto to the Record of Discussions on the Technical Cooperation for the Agriculture and Forestry Development Project in the Southern Paraguay which was signed on March 16th, 1979 between the Japanese Implementation Survey Team organized by the Japan International Cooperation Agency and the Authorities concerned of the Government of the Republic of Paraguay.

Asunción, January 14th, 1980

  
Mr. Akira NAGATA  
Resident Representative  
Japan International  
Cooperation Agency  
Asunción Office

  
Ing. Luis FARIÑIEGA  
Director General  
Ministry of Agriculture  
and Live-Stock  
The Republic of Paraguay

X. PROVISION OF SPECIAL MEASURES

For fostering the smooth promotion of the Project, in accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to supplement a portion of the local cost expenditures for the execution of the physical infrastructure such as construction work of model experimental field, nursery, forest road and so on when necessity arises.

